

2023年度 施策マネジメントシート

まちづくりの基本目標	政策	施策	施策番号	ページ
農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	担い手育成と農業の応援団づくり	1-1-1	1
		農業生産性の向上と経営基盤支援	1-1-2	3
		農地・土地改良施設等の整備・充実	1-1-3	5
		地域林業の推進	1-1-4	7
	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	地域内循環の推進と商工業の振興	1-2-1	9
		地域資源を活用した観光の振興	1-2-2	11
心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	学校教育の充実	2-1-1	13
		社会教育の推進	2-1-2	15
	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	地域文化の振興	2-2-1	17
		スポーツしやすい環境づくり	2-2-2	19
誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	生涯を通じた健康づくり	3-1-1	21
		公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	3-1-2	23
	安心して子育てできるまちづくり	安心して生み育てることができる子育て支援	3-2-1	25
		子育て環境の充実	3-2-2	27
	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	地域で支え合う福祉社会の実現	3-3-1	29
		高齢者福祉の充実	3-3-2	31
		障がい者の自立支援と社会参加の促進	3-3-3	33
	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	互いに認め合う地域社会の形成	3-4-1	35
自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	災害に強いまちづくりの推進	4-1-1	37
		消防・救急の充実	4-1-2	39
		防犯対策と交通安全の推進	4-1-3	41
		消費者の安全・安心の確保	4-1-4	43
	快適な都市環境づくりの推進	有効な土地利用の推進	4-2-1	45
		快適な住環境の整備	4-2-2	47
		道路交通環境の整備	4-2-3	49
	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	景観の保全とクリーンエネルギーの推進	4-3-1	51
		廃棄物の抑制と適正な処理	4-3-2	53
		上下水道の整備	4-3-3	55
住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	徹底した情報共有と町民参加の促進	5-1-1	57
		住民自治の実現と地域の活力の維持	5-1-2	59
		国際・地域間交流の推進	5-1-3	61
	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	効果的・効率的な行政運営	5-2-1	63
		健全な財政運営	5-2-2	65
		親切・便利な行政サービスの推進	5-2-3	67

この資料は、第2～4回総合計画審議会評価専門部会で毎回使用します。

第5期芽室町総合計画の冊子、令和4年度まちづくりに関する住民意識調査とともに毎回ご持参下さい。

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 1-1-1	施策名 担い手育成と農業の応援づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
		政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化			
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課	総務課、農業委員会				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進 				専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	58	8 (8)	11 (19)	14 (33)	7 (40)	50	※実績値下段()内は累計(目標対比)
② 認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.6	95.3	95.6	95.9	97.0	95%以上	
③ 日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	75.8	83.8	84.0	86.4	81.8	80.0	
成果指標設定の考え方	①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考えから、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	2,224,135	35,084	88,756	171,043	80,488
人工数(業務量)	4,7540	4,5469	2,4198	2,4385	2,3422

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・新規就農者、農地集積率、地産地消への意識、いずれも高水準を維持している。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積率、地産地消を意識する割合は、数字上も目標を達成している。新規就農者数は目標を達成していないが、毎年度一定程度の就農者がいることから、施策全体としては目標達成できたと考えている。 ・新たな担い手確保のための関係者協議により(新組織設置)、課題解決に向けて進んでいる。 ・食農理解促進事業の継続実施、内容充実を図り、定着化にむけた取組みが前進した。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業 食農理解促進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的活動支援事業補助金により、担い手の自主的な研修・研究活動への支援を継続実施した。 ・農業後継者のスムーズな就農を支援するため、JAめむろと連携を密にし「新農業経営育成システム」を継続実施した。 ・2年目を迎えた「食農教育」について、指導農業者・農業者会、JAめむろの協力を得て、教育委員会と連携し、前年度の反省点を改善しながら継続実施した。 ・新たな担い手(新規就農者、労働力、農業後継者の配偶者)確保のための体制構築に向け、JAめむろ、農業委員会と協議を進め、農業再生協議会 営農活動支援委員会に担い手部会を設置した。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標については概ね目標を達成しており、「食農理解促進事業」の継続実施や関係機関と連携した担い手確保対策の検討・推進により、計画策定時よりも前進していると考えます。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・農業現場における労働力不足は、農業の安定経営や将来にわたって耕作放棄地を発生させないために解決すべき大きな課題であり、中・長期的な視点による対策が必要となっている。 ・めぐる農業の応援団づくり、それによる郷土愛醸成のため、農業の魅力を発信・体験することができる「食農理解促進事業」の定着、さらなる拡大・充実が必要となっている。 ・コロナウイルス感染症、国際情勢の変化などにより、地産地消意識のさらなる醸成、国産農畜産物への回帰の動きが見られる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業現場における労働力確保対策 →(対応):新たな担い手確保のため農業再生協議会 営農活動支援委員会に担い手部会を設置。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成・確保に向けて農業再生協議会担い手部会において、就農希望者(第三者承継も含む新規就農者など)の具体的受け入れ態勢の検討、構築に取り組む。 ・町内全小中学校における食農教育の実施に向けて、教育委員会(学校現場)、指導農業士・農業士会との協議を加速化させる。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E	
		進捗結果				○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した						

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E	
		進捗結果						
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した						

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 1-1-2	施策名 農業生産性の向上と経営基盤支援	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
		政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化			
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織する団体(生産・加工・流通)		・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	270	311	297	363	333	314	
②									
③									
④									
成果指標設定の考え方		①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	455,509	1,026,646	3,857,924	557,713	344,880
人工数(業務量)	4.4870	4.3966	5.4247	4.2624	3.9928

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・農業産出額の減は、天候など外部要因によるものが大きいと考えている。農業振興センターの営農指導などにより、適正輪作体系の推進、良質な堆肥施用による土づくり支援など、農業技術の向上、経営基盤の安定化が図られている。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・農業振興センターを中心に、関係機関が連携した営農指導により天候など外部要因に大きく左右されない営農基盤の構築など、目標は達成できたと考える。 ・農村部における光ファイバー網の活用など、農業分野でのデジタル化を目指し、農業DX推進のための構想を策定した。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業振興センター運営支援事業 農業気象情報機器管理事業 農業ICT化推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業生産性の向上、経営基盤の安定化を図るため、農業振興センターによる技術普及、省力化体系の推進や気象情報を活用した営農指導、経営分析を通じた農業経営管理の強化などの営農指導を継続した。 ・農業気象情報機器を更新するとともに、設置箇所を8か所から10か所に増やし、農業者にとってより有用な情報提供ができるようにした。 ・「芽室町ICT農業検討会議」における議論を参考に、「芽室町農業DX構想」を策定した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標が目標を達成するとともに、継続的な営農指導や、インフラ整備、機械・設備の導入などにより、外的要因(天候、災害など)に大きく影響されない強固な経営基盤が確立されてきたと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨など、予測できない天候に対応するため、よりきめ細かな気象情報の提供が必要となっている。 ・農家戸数の減少による1戸当たり耕作面積の増、労働力不足を解決するための一つの方策として、農業現場へのデジタル導入、DX推進に取り組む必要がある。 ・2021年度に供用を開始した哺育育成施設について、受入頭数の確保に向けた取り組み、町営牧場との一体的管理体制の構築を引き続き検討する必要がある。 ・食料安全保障、農畜産物の国産回帰など、令和6年の農業基本法改正内容を注視する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興センターの運営を継続し、農業者への営農指導・経営分析による経営基盤の安定化をさらに進める。 ・農業気象情報について、より細かな情報の提供に向けた実証、検討を進める。 ・「芽室町農業DX構想」の推進に向け、「芽室町ICT農業検討会議」で議論しながら、構想に基づいた取り組みを実行する。 ・哺育育成施設と町営牧場の一体的管理や、町営牧場の一元化など、JAめむろと協議し、より効率的・効果的な手法を検討する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「大きく前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 1-1-3	施策名 農地・土地改良施設等の整備・充実	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
		政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課 農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備をすすめ安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体		・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・監理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	19,061	20,131	20,470	20,671	20,725	20,588	
② 良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	226.0	233.5	233.5	236.8	236.8	233.0	
③ 利用できる農業用水施設の延長	農林課調べ	km	430.0	430.5	432.7	444.8	452.4	432.0	
④									
成果指標設定の考え方	①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により利用できる延長を維持する考え方。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	688,145	618,243	705,457	687,491	376,969
人工数(業務量)	5.1252	5.5430	4.2517	4.4951	5.1262

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・計画的な基盤整備や施設維持管理により成果は向上した。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・国営、道営の土地改良事業を有効に活用し、計画的な基盤整備の実施、土地改良施設の適正な管理をすることで目標が達成できた。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業 農業用水施設維持管理事業 土地改良施設維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良事業については、実施主体である北海道と協議しながら、受益者の要望把握など地元調整の役割を担い、財源調整(補正予算など)を含め計画的に実施した。 ・農業用水施設、土地改良施設については、営農に支障のないよう緊急性なども考慮し適切な管理を実施した。また、日々の修繕依頼についてLINEを活用した通報システム構築に着手した。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設、小水力発電施設の維持管理手法や費用負担割合について、帯広開発建設部の助言を受けながら、帯広市と協議を進めた。 ・国営十勝川左岸2期地区については事業が開始され、関係受益者の要望を踏まえ、国と協議しながら進めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	・計画的に国営・道営の土地改良事業を実施することで、基盤整備は計画策定時より進んだ。						
		A	B	C	D	E	
		進捗結果		○			

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に土地改良事業で整備した施設(明渠排水路・管路・給水栓など)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加している。 ・道営、団体営事業における新規地区については、中長期的な展望での受益者要望の聞き取りをしていく必要がある。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設や小水力発電施設について、維持管理手法や費用負担割合を整理する必要がある。 ・十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡充や、橋りょう幅など受益者要望実現に向けて調整が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・規模拡大に伴って取得した土地改良事業未実施農地への基盤整備要望 →(対応): 団体営事業に新たなメニューが創設され、小規模基盤整備など取り組める可能性がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・道営土地改良事業については実施地区3地区を基本として、実施主体である北海道と連携し、継続地区の事業推進、新規地区の計画策定、受益者要望の把握など採択に向けて取り組む。 ・国営芽室川西地区については、共同管理施設や小水力発電施設の維持管理手法や費用負担割合などを決定し、帯広市と協定締結する。 ・十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡充や、橋りょう幅など受益者要望実現に向けて、実施主体である国と協議を継続する。 ・団体営事業の新メニュー実施に向け、実施地区の選定や工種など制度設計を行い、小規模基盤整備など柔軟な対応ができるよう進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「大きく前進した」と評価する。						
		A	B	C	D	E	
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価							
		A	B	C	D	E	
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 1-1-4	施策名 地域林業の推進	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
		政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課 農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全をすすめます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成等により森林を適正に管理する				森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	85.9	85.9	84.9	89.8	88.3	90.0	
② 適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.3	98.9	99.6	99.6	99.1	99.0%以上	
③ 適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.6	94.6	95.0	94.9	95.1	95.0	
④									
成果指標設定の考え方	①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたもの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	51,257	74,474	62,966	91,874	100,526
人工数(業務量)	0.8924	1.1000	1.0174	0.6581	0.6053

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・各種計画に基づく取り組みの継続により、高水準を維持している。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・計画に基づく森林の管理、保育の継続により、概ね目標を達成できた。 ・森林環境譲与税を活用した事業実施により、森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目標達成につながった。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐、野そ駆除等を実施した。 ・点検により改修が必要となった林道橋(2橋)について、実施設計に基づき改修工事を実施した(1橋)。 ・豊かな森づくり推進事業を活用し、私有林の適正管理に対して支援を行うとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援した。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標は高水準で推移しており、町民による植樹や育樹の事業が実施できていないが、計画的な保育、造成等により森林の適正管理や森林環境譲与税の活用による木材利用促進など、計画策定時より前進していると考え。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されているが、所有者所在不明や経費負担が要因で、私有林の適正管理が進まない状況もある。 ・森林環境譲与税の有効活用の検討が必要となっている。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の森林管理経費について、引き続き補助事業を活用するとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援し、私有林の適正管理を促進する。 ・町内関係部署と協議し、公園木製遊具や、学校、保育所における木製建具の整備など、庁内横断的な視点で森林環境譲与税の活用策を検討する。 ・町のゼロカーボン施策、国の「みどりの食料システム戦略」における森林が果たすべき役割を認識し、町内全体の森林の適正管理、保全に努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 6日

施策番号 1-2-1	施策名 地域内循環の推進と商工業の振興	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
		政策名	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興			
	主管課	商工労政課	課長名	仲野 裕司	内線	247
	施策関係課	魅力創造課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と中心市街地活性化による地域内経済循環をすすめます。		商工業者・工業系企業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内消費を拡大し、中心市街地活性化を図る ・産業連携による地域内経済循環を図る ・企業誘致・支援による工業団地内企業数の維持・拡大を図る 				雇用・税収の確保 町内消費の増加	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 製造品出荷額	経済センサス(工業統計調査)	億円	848	732	756	813	7月判明	900
② 商品販売額	経済センサス	億円	795	795	795	807	807	700
③ 工業用地利用率(工業用地利用面積)	商工労政課(旧商工観光課)調べ	% ㎡	95.0 1,904,706	94.6 1,823,930	95.5 1,841,958	95.7 1,856,032	95.8 1,857,881	95.0 1,924,541
④ 工業団地企業数	商工労政課(旧商工観光課)調べ	社	279	307	313	311	313	284
成果指標設定の考え方	① 段階的に900億円を目指す。② 700億円以上を目指す。 ③ 新工業団地造成に伴う分譲を想定 ④ 新工業団地造成等に伴う新規立地企業を想定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	563,271	734,292	522,631	557,511	454,826
人工数(業務量)	2.7822	1.5606	1.4767	3.5538	2.6711

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	① 製造品出荷額は景況感の上昇傾向にあるが、コロナ拡大や円安・物価高騰など国内外の要因による影響が抑制要因と考えられる。 ④ 工業団地企業数は事務所の移転などにより微増。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	① 製造品出荷額は伸びているが2021年度までの実績では目標額には達していない。(2022年実績は7月判明) ② 商品販売額、③ 工業用地利用率、④ 工業団地企業数は目標到達している。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町内消費喚起事業 町中小企業融資事業 企業誘致促進対策事業 雇用・労働関係相談対応事務	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内消費喚起事業では、リフォーム等奨励事業を継続実施、町内建設・建築事業の支援と地域内経済循環に資した。 ・関連では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として、小規模事業者持続化補助金、町緊急融資による金融の円滑化を実施したほか、プレミアム付商品券発行、キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業、Mカードを活用した町内消費喚起事業、広告宣伝等販売促進費補助などの町内事業者支援の事業を実施した。また原油・物価高騰の影響を受けている町内事業者に対し省エネルギー機器等導入事業費補助や町内事業者物価高騰対策支援・運送事業者原油価格高騰対策支援を実施した。 ・企業誘致促進対策事業では、先端設備導入促進計画運用により、税軽減など企業の事業拡大・投資を促した。 ・雇用・労働関係相談対応事業において、企業の労働力確保と町内就職支援のため開設した芽室町ハローワークを運営し、企業と求職者とのマッチングが進んだ。また、雇用促進住宅を運用し、短期的利用を中心に企業雇用労働力確保に資した。 ・芽室東工業団地造成事業では、土地利用の調整難航により新団地造成が進まず企業誘致活動に影響を及ぼした。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策として導入した「キャッシュレス決済」の拡大や地域通貨としての「M」カードが普及し、町内消費流出抑制と町外からの流入促進策を実施により、地域内経済循環を図った。 ・企業誘致数の増加や工業団地内土地利用向上などが進んだ。 		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に加え、燃料・物価高騰により、事業者コストの上昇と町内消費へ影響が及んでいる中で、キャッシュレス決済店舗の拡大による町外からの消費取り込み、地域通貨(Mカード)の拡大など、事業者の構造変革と町内消費喚起の基盤形成が進んだ。 ・高齢化等による既存事業者の「望まない廃業」が懸念される一方で、若手経営者を中心として、中心商業地域の空き店舗の活用・チャレンジの動きが活発化している。 ・東工業団地の分譲地不足のため、町内立地希望企業が町外工業団地を選択する可能性があるが新たな工業団地形成に向け土地利用規制の撤廃と企業誘致を模索している。 ・引き続き運送事業等を中心として中小企業の労働力不足が解消されておらず、経営への影響が懸念される。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ○施策の結果に対して、成果指標が合っていないのではないか。 →(対応): 後期実施計画において地域経済循環を意識したものに見直した。 ○空き店舗対策など中心市街地の活性化 →(対応): 若者によるチャレンジや起業促進の支援策や、既存事業者の新分野進出・規模拡大など魅力ある個店づくりの支援策を実施するほか、地域通貨(Mカード)を導入・普及促進するなど地域経済循環を促している。 ○企業の労働力確保対策 →(対応): 雇用促進住宅運用、芽室町ハローワークを運用している。 ○新たな工業団地の造成 →(対応): 土地利用規制の撤廃に向け企業誘致を模索している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか」の集客力の源となる「魅力ある個店」づくりや、誘客・顧客化の取組を支援し、来街機会の増加により、商店街の活性化を図るとともに、新規創業・業態転換、販路拡大や新商品開発、新たな事業分野進出など中小企業・小規模事業者の経営力強化を支援する。 ・地域通貨(Mカード)の一層の推進など、町内消費の喚起、地域内経済循環を促進する。 ・交通アクセスなどの利便性と、優良農畜産物の産地である強みを生かし、農業関連企業や運輸・倉庫業を中心とした企業の誘致を継続し、物流ハブ機能の発揮に向けた取組を進める。 ・立地企業における、新たな投資、人手不足を解消するための支援を実施する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果			○		
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 1-2-2	施策名 地域資源を活用した観光の振興	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
		政策名	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線 412
	施策関係課	生涯学習課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。		町外観光客	・観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る ・観光資源が認知され、新規観光客とリピーターを獲得する				芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局まとめ	人/年	198,800	171,600	150,900	160,800	7月判明	209,000	
② 新嵐山スカイパーク利用者数	魅力創造課(旧商工観光課)調べ	人/年	488,100	362,389	281,257	273,520	7月判明	513,000	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①段階的に209,000人/年を目指す。②年1%増加を目標とし、30年度から34年度までの5年間につき5%増で設定								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	189,718	149,203	181,664	181,404	273,367
人工数(業務量)	1.6208	2.2427	2.1407	2.2074	2.0541

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	コロナによる外出自粛モードから、ウィズコロナモードへの社会変容により、サービス業界の対応及び来客者の対応により不安が軽減したことにより、観光行動の回復が見られたため。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	いずれも目標値には達してはいないが、コロナ禍においても来たるコロナ明けを見据えた対応・準備を怠らず、遂行してきたこと、これからのウィズコロナモードにおいて、その蓄積してきた知見・エネルギーが発散・実践され、回復しつつある現状値からみて、おおむね達成できたと考える。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町観光・特産品普及事業 ふるさと納税特典贈呈事業 芽室町観光物産協会運営支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	新嵐山スカイパーク運営支援事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	観光振興においてコロナによる影響は世界的に大きな影響を与えた。その中においても、芽室町における観光振興策の歩みを止めることなく、その時点でできることを試行、実践してきたことは、新嵐山における新たなターゲット層の集客や掘り起こし、観光特産品普及事業ではサイクル事業の継続、野遊び事業の新規実施、ふるさと納税特典贈呈事業では菓ごもりニーズへの対応とその継続的寄附者層の獲得など、コロナ禍における新たなチャンスを見逃すことなく実践できたことは、来るべき今後の観光振興事業のスタートダッシュが可能、今後のさらなる向上に向かえると考える。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	想定していなかったコロナに直面し、一時期は数値目標が激減したが、その中においても歩みを止めず、試行錯誤を繰り返した結果、現状維持とまではいかないが、それに相当すると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの5類移行に伴い、国内・海外の動きの加速、回復が想定される。 ・コロナを経験したことによる、新たな観光の形へのニーズと、受け入れ側のシフト変更が望まれる。 ・ウィズコロナを迎え、観光・物産の振興においては、ブランド力の強さ、差別化がより一層望まれる。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興においては、ウィズコロナにおいて国内、さらには海外の一定のニーズが期待できる。 ・ふるさと納税は今後も需要が見込めることから、体験型など新たな展開ニーズが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新嵐山スカイパーク改革に関する関係機関、関係者への説明及び意見聞き取りの徹底 →議会・町広報誌を通じた定期的な説明と、ホットボイスに対する真摯な対応、町民無作為抽出による自分ごと化会議の実施による意見の聞き取りと、その反映を行っている。 ・ふるさと納税寄附額の向上への新たな取り組み →庁内関係課、観光物産協会、関係事業者、町外事業者との目的・目標の共有による魅力的な返礼品数の増を図った。 ・情報発信の工夫 →SNSなどデジタル媒体を活用した効果的な情報発信の研鑽。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・新嵐山の運営の方針・経営可能な運営の在り方、効果的・効率的な施設整備については、令和5年度に改訂する新嵐山活用計画において明確にし、それを踏まえた運営事業者の公募を実施していく。 ・観光・物産の振興に関する芽室町のビジョンがないことから、ビジョン策定に取り組むとともに、新たな観光コンテンツとして日高山脈国立公園化を見据え、それらを絡めたビジョンを策定していく。併せて、観光物産振興の核となるよう、芽室町観光物産協会の組織強化、自立的運営に支援を行い、芽室町の観光と関連産業の振興を図る。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標は未達成であるが、新嵐山に関して様々な取組を行ったことから「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	進捗結果				○	
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 2-1-1	施策名 学校教育の充実	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり			
		政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実			
	主管課	教育推進課	課長名	有澤勝昭	内線	441
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を自ら切り拓くことができる心身豊かな人づくりを目指します。		児童生徒	・確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、未来を切り開くための資質・能力を身につける					児童生徒が社会に出たときに自立できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	75.8	74.0	77.1	72.9	75.9	80.0	
② 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	72.2	77.4	75.8	79.5	78.5	78.0	
③ 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	85.7	87.7	85.2	87.7	77.0	90.0	
④									
成果指標設定の考え方	成果指標の設定は、全国学力・学習状況調査の結果を採用し、①「豊かな学力」、②「豊かな心」、③「健やかな体」を育む上で、3つの指標を設定した。目標値の設定は、各成果指標共に5%程度の上昇を目指し設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	907,458	895,658	1,184,039	1,049,496	917,922
人工数(業務量)	6.4412	7.0169	7.5902	7.5132	8.2525

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	指標②は若干低下したが①は上昇。これは、少人数学級編成、授業改善、不登校支援、ICT教育環境の整備など個に応じた指導の充実によるもの。指標③の低下は、食育・食農教育の充実を図ったが、家庭との連携不足も要因と考えられる。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	指標①、②の目標達成に向け、小人数学級編成や習熟度別小人数指導、特別支援教育の充実、不登校支援システムの構築、ICT教育環境の整備など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実を図ってきたが、指標①については、授業改善の組織的なPDCAサイクルの定着に至らず目標を達成出来なかった。指標③の目標達成に向け、栄養教諭による全校全学級を対象とした食育指導や食農教育の充実を図ってきたが、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携不足もあり目標を達成出来なかった。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	① 児童生徒支援事業 ② 小学校・中学校教材・教具整備事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	③ 学校給食管理運営事業
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「①」⇒小学校全学年35人以下学級編成のため町独自で臨時教諭を配置すると共に、特別支援教育の推進のため地域コーディネーターや教育活動指導助手、学校支援員を配置、更には、不登校支援システムを策定し個に応じた学習支援を実施した。 ・「②」⇒ICT教育推進のため、児童生徒一人一台の端末を配備すると共に、大型提示装置や学習支援ソフト(AIドリル、プログラムソフト)を導入し、個別最適な学環境を整備した。 ・「③」⇒栄養教諭による全校全学級の食育指導を実施すると共に、芽室産食材を活用した「めむろまるごと給食」の提供や「食農教育」の充実を進めたが、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携が不足していた。		

担当課 評価	指標③については策定時より低下したが、少人数学級編成、特別支援教育、不登校支援、ICT教育環境の整備など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実を図ることで、計画策定時と比較し前進したと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <p>①学校施設などの老朽化対策や多様なニーズへの対応。(R1:学校施設等長寿命化計画策定)／②医療的ケア児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒の増加への対応。(R2:地域コーディネーター複数配置)／③ICT教育推進への対応(R2:ICT整備・活用指針策定)／④登校に困難を抱える児童生徒の増加への対応(R3:不登校支援システム策定)／⑤部活動の地域移行への対応</p> <p>《今後の予測》</p> <p>①小中学校配置計画更新(R8)を見据え、児童生徒数の減少を踏まえた計画的整備が必要。／②医療的ケア児支援法を踏まえた組織的対応方針の策定が必要。／③授業改善を前提としたICT活用指針の改定が必要。／④不登校支援システムに基づく、組織的取組の定着が必要。／⑤地域移行に向けた課題の抽出、移行方法を協議する場が必要。(R5:協議会設置)</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・上美生地域保護者より小中学校配置計画の早期見直しの要望がある。⇒R5年度に保護者・地域住民との協議を開始する。 ・不登校児童生徒への支援が必要である。⇒不登校支援システムに基づき組織的・計画的に取り組む。 ・不登校支援システムを推進する上で専門性が必要である。⇒システム策定時に有識者の意見を踏まえ策定しましたが、今後も継続しシステムを推進する。 ・部活動の地域移行については、慎重に取り組む必要がある。⇒関係機関による協議会を設置し課題等の整理を行う。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>①確かな学力の育成(児童生徒支援事業)⇒小中学校全学年における30人以下学級編制の実施等による習熟度別・少人数指導の推進、及び教育DX推進員の配置によるICT教育の推進、更には小中一貫教育の推進を図る。／②豊かな心の育成(児童生徒支援事業)⇒道徳教育や情操教育の充実、「いじめ防止基本方針」や「不登校支援システム」に基づく未然防止と早期発見・早期対応を図る。／③健やかな体の育成(学校健康診断実施事業・学校給食管理運営事業)⇒基本的な食習慣や生活習慣の確立のため、食育・食農教育、生活習慣病検査などの健康教育を推進する。／④特別なニーズに対応した教育の推進(児童生徒支援事業)⇒地域コーディネーターを中心とした発達支援システムの推進、及び、医療的ケア児支援法を踏まえた組織的支援体制の確立を図る。／⑤質の高い教育環境の整備(小学校・中学校教材・教具整備事業)⇒教育DX推進員の配置、AIDリルの導入などハード・ソフト・人材を一体としたICT環境の整備を進めると共に、部活動の地域移行に向け協議会を設置、更には、小中学校配置計画更新(R8)を見据え、児童生徒数の減少を踏まえた学校施設の計画的整備を進める。</p>

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標が少しずつ目標に向かっていくこと、コロナ交付金を使った基盤整備・環境整備を行ったことから「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	今後はソフト部門などから学力向上に向けた取組を進めてほしい。	進捗結果			○		

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 2-1-2	施策名 社会教育の推進	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり			
		政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実			
	主管課	生涯学習課	課長名	江崎 健一	内線	451
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。		町民	・「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する				町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組む、人と人がふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 児童生徒の社会教育事業への参加者数	生涯学習課(旧社会教育課)調べ	人	1,313	881	595	419	274	1,190
② 生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	39.1	75.4	80.0	76.0	81.2	45.0
③								
④								
成果指標設定の考え方	①児童生徒数の減少率を考慮するも参加率を維持するもの。 ②前期計画で達成できなかった40%の目標値を超える評価を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	148,955	115,606	141,350	113,464	101,949
人工数(業務量)	3,4688	3,7783	3,5428	3,5343	3,2291

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①の指標は、読書感想文コンクールの応募数に大きく左右されており、近年学校での取組が減少しているのが要因であるが、それ以外の事業参加者は徐々にではあるが回復してきている。 ②については、公民館、図書館、ふるさと歴史館等で実施されるの各種講座等の事業に一定の理解がされているものとする。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	期間中は、コロナ禍の中で事業の中止や縮小等を余儀なくされてきたが、徐々に回復基調となってきたところである。 ジモト大学やコミュニティ・スクール事業を新たに推進しているところであり、徐々にではあるが取り組みが浸透してきている。 コロナ禍ではあったが、できる範囲で各種講座等の取り組みを進めてきたところである。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	コミュニティ・スクール運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	中学生国際交流事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	社会教育事業全般にわたり、コロナ感染症の影響による事業の中止や事業規模の縮小となるものもあったが、事業によっては徐々に回復基調にもなってきた。十分な学習機会の提供が図れない部分もあるが、その中で出来ることを実施してきたところである。 新たな人材育成事業としてジモト大学の取り組みやコミュニティスクール事業が浸透しはじめていることは明るい材料であり、これらを次年度以降につなげていくとともに既存の事業(各種講座等)を通して、社会教育活動を推進していく。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	コロナ禍による事業中止や縮小から徐々にではあるが、活動が活発化してきている。ジモト大学やコミュニティ・スクールも徐々に浸透しはじめ事業の土台は作られてきており、今後の拡大に期待が持てる。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習において「いつでも、どこでも、誰でも」が自由に学べる学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> →学習形態の進展・多様化に対応するためのデジタル学習への対応確認 子ども会活動の減少、高齢者学級「柏樹学園」の課題 <ul style="list-style-type: none"> →子ども会)地域活動や広域での連携、世代間交流の実施などによるコミュニティ活動の推進 →柏樹学園)学習プログラムの見直しと学園生確保策の再考 コミュニティ・スクールやジモト大学事業の取組みによる地域コミュニティの活性化、地域教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> →地域ボランティア活動の推進
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの取組みについて、学校支援ボランティアの活動事例集を作成、配布し認知度向上に努めた。 子ども会活動の継続支援(単位会の減少や役員のなり手不足) ふるさと歴史館の事業充実(ねんりんフェスティバルの復活、各種講座、特別展示等の実施) 図書館の機能充実

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進中期計画(R5-R8)の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> →コミュニティ・スクールの充実。地域学校協働活動の全町的な取組みと学校運営への明確な位置づけ。地域コミュニティの活性化。 →ジモト大学事業による人財育成。人的ネットワーク形成。地域コミュニティの活性化。 →高齢者学級の学習プログラムの随時見直し。通園のための交通手段の確保。 →各種体験、交流事業の再開 社会教育施設の有効活用と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> →公民館機能の発揮(各種講座、イベント等の再開と推進強化) →図書館機能の再点検(学習環境の在り方と電子図書の導入) →ふるさと歴史館の運営方法と事業の充実(各種講座、体験会、特別展示等の実施)
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 2-2-1	施策名 地域文化の振興	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
		政策名	地域文化の形成とスポーツ環境の充実		
	主管課	生涯学習課	課長名	江崎 健一	内線 451
	施策関係課	環境土木課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用をすすめます。		町民	・文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり					心豊かに暮らせるまち	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	%	42.2	74.3	77.4	73.0	76.0	45.0	
② 文化活動への参加者数	生涯学習課(旧社会教育課)調べ	人	1,196	1,220	1,384	1,172	1,369	960	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①前期計画で得られなかった評価(45%超)を目標値としたもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②現状の加速する減少率を改善し下げ止まりの傾向を示すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	12,224	14,003	8,859	16,304	16,634
人工数(業務量)	0.6589	0.5721	0.6829	0.5229	0.7145

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	コロナ禍で活動を中止した事業を再開したことなどから、一昨年並みの成果となったところである。制限付きながら各種事業がすすめられた成果と考える。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	コロナ禍による各種事業が中止や縮小した中で、出来ることを実施してきたことが、指標上表れていると考える。 芸術鑑賞の町民参加による実行委員会の継続、町民活動支援センターの登録者数の増、町民文化展の出展者増に向けた取組は継続的に実施する。 文化協会をはじめとする関係団体と連携し、多くの町民が関わりを持てる事業展開の実現を目指していく。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芸術鑑賞会等開催事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町民との連携による文化芸術活動の充実 芸術鑑賞会等開催事業は、町民参加による実行委員会組織での企画・運営が参加者からの高い評価につながっており、今後も継続実施する。町民文化展の出展は上昇しているが、見直しを含めて関係団体との協議を継続していく。 ・児童生徒の文化芸術振興 全国全道大会出場支援は、文化活動支援として浸透していることから、引き続き実施していく。 ・コロナ禍の中で、文化協会活動も再開されつつあるが、役員等の高齢化や会員数の減少等、課題も多いことから協会に協力できるところは支援を行っていく。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	計画策定時の指標から見ると向上しているが、近年の状況から現状維持程度と考える。	進捗結果	A	B	C	D	E
						○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞会の開催は、町民参加による実行委員会組織として企画・運営を担っていただき、高評価を得ていることから、継続実施として内容充実に努める。 ・町民文化展の実施内容を見直すが必要と考える。 ・文化協会活動の内容については、事業発展のための取組みを再考し、多くの町民が参加・鑑賞できる事業の実施と組織の強化が必要である。 ・文化芸術活動への支援として、鑑賞会、クリニック等の充実に図るとともに、大会出場助成を継続する。 ・フレンドリーコンサートの内容充実と鑑賞者の増を図る工夫が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会活動に要する補助金の増額。 ・文化活動に関する公民館施設の利用料金減(シニア割引)希望。 ・町民文化展の内容を再考。(茶席の実演、大正琴演奏など、展示以外のメニューの検討)

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞会の継続開催。町民参加の実行委員会組織からの提案事業を実施。 →様々な分野の鑑賞により町民の文化的思考の高揚に寄与する。 ・文化活動における「一流を見て、聴いて、学ぶ」視点から、各分野の技術や取組姿勢などについてクリニックを開催。 →各種講座の開催においても実施。 ・文化協会の活動内容などを検証し、魅力ある組織、活動への協議と事業実施への支援。 →組織体制強化への協議、支援。 ・指定管理者と連携した公民館講座の充実。 ・文化活動に必要な設備品の計画的な整備。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標は計画策定時、目標値ともに上回っているが、コロナ禍により全体的な文化・芸術の振興は停滞しており、現状維持と評価した。	進捗結果	A	B	C	D	E
						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		進捗結果	A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 2-2-2	施策名	スポーツしやすい環境づくり	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
	主管課	生涯学習課	政策名	地域文化の形成とスポーツ環境の充実		
	施策関係課		課長名	江崎 健一	内線	451

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりをすすめます。		町民	・いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする					健康で明るいまちづくりを実現する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	%	92.2	83.6	83.8	83.5	82.1	95.0	
②	芽室町内の体育施設利用者数	人/年	177,638	165,626	115,020	124,734	140,741	180,000	
③	高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	回/年	34	33	18	21	21	46	
④									
成果指標設定の考え方	①住民満足度として非常に高い評価を得る数値とするもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②前期計画で達成できなかった数値を目標とするもの。 ③事業機会を30%UPで推進しようとするもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	262,925	202,831	181,403	272,236	214,195
人工数(業務量)	1,8149	1,9441	1,6899	1,8615	1,8951

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	コロナ禍であったが、徐々にスポーツをする機会も増えている状況にあることから、現状維持と考える
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	コロナ禍の状況もあり、スポーツ活動も自粛傾向にあったことは否めないが、『一流を見て、聴いて、学ぶ』事業として実施した日本ハムファイターズや十勝スカイアース等の連携によるソフト事業は、一定の成果は出ているものとする。 ゲートボールの普及については、コロナ禍で停滞していたところであるが、日ケ連、東京ゲートボール連合と協力し、本町が定める「挑戦の流儀」の達成に努めていく。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	スポーツ人材強化育成事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	各種大会出場支援事業 ゲートボール普及活動事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各種プロスポーツ団体との連携協定に基づく事業は、町民からの期待度も高く、事業に対する一定の成果は得られており、評価も高いものと感じている。 ・社会体育施設については、プール建替事業をはじめ、周辺施設の整備を進めている。 ・町全体の施設整備や維持管理については、社会体育施設再整備構想に基づく計画的な実施に努める。 ・ゲートボールの再生については、特に若い世代への普及を重点的に進めるとともに、継続して取り組める環境の整備等について関係団体と引き続き連携・強化を進めていく。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標は徐々に回復基調にある。コロナ禍の中、事業によっては一定の評価はあると感じているが、現状維持と考える。 ゲートボール再生に向けた取り組みを進めていく。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興のソフト事業における民間企業・団体との事業連携強化。 「一流を見て、聴いて、学ぶ」ための町民参加事業の継続実施。 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備と適切な運営、維持管理の実施。 プール建替事業の実施と周辺施設整備。町全体の社会体育施設再整備の計画的な推進。 ・ゲートボール競技人口の減少。若年層や現役世代社会人に対する普及活動の強化。 日本ゲートボール連合の「再生プロジェクト」及び本町の再生計画「挑戦の流儀」の実施。 ・スポーツ少年団活動継続のための指導者の確保。 ・中学校部活動の地域移行への対応策検討。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・プール建替後の社会体育施設の計画的な整備。 ・社会体育施設周辺の環境整備(駐車場、トイレ、支障木)。 ・健康プラザ人工芝の適正管理。 ・ゲートボール普及事業の強化、継続。 ・町内体育団体との連携強化。 ・各種プロスポーツ団体と連携した事業の実施。 ・社会体育施設における適正な利用料金の設定。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・団体等との連携によるスポーツ振興ソフト事業の強化(一流を見て、聴いて、学ぶ)。 →多種目における計画的な実施。 →指導者の育成・確保に向けた連携活動。 ・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備。 →プール建替に関する作業の適正実施と周辺施設との複合機能の充実。 →施設機能の維持に要する計画的修繕 ・日本ゲートボール連合が掲げる「再生プラン」への参画と、本町の再生計画「挑戦の流儀」の着実な推進。 ・少年団活動における指導者確保について、総合型地域スポーツクラブの調査研究と指導者派遣についての検討及び事業化の見極め。 →中学部活動の地域移行との連携を見据えた対応策検討。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 4日

施策番号 3-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	子育て支援課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	65.2	64.7	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	34.0	37.3	11月判明	55.0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230	2,861,895	2,845,625
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392	7.5125	7.2033

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①はわずかに低下。②は横ばいの見込み。 → 特定健診未受診者対策として個別通知や、個人負担金の減額、継続受診者増を目指し次年度予約制を取り入れ受診勧奨強化に努めたが、明確な受診率の向上には結びついていない。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための保健栄養指導の継続、出前健康講座や健康ポイント制度による健康知識の普及と健康意識の醸成、健康行動の習慣化を促す取り組みを実施したが恒常的な意識改革にはつながらなかった。 成果指標②は、節目年齢に対する健診費用助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化に努めたが、継続的な受診や、初回受診者増につなげることはできなかった。 以上、2つの指標から、目標は達成できなかったと評価する。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診事業、特定保健指導事業」→ 特定健診未受診者への個別通知や家庭訪問等により受診勧奨を強化し、生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を行い、健康行動の継続支援と、脳血管疾患や心疾患等の予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談事業」→ 地域の団体等への健康講座や健康相談を実施し、健康に関する情報提供や不安や疑問の解消に努めた。また、生活習慣改善のきっかけづくりとして運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座により生活習慣病予防の取り組みの後押しを行った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→ ポイント交換の選択肢としてMポイントの付与を追加。健診受診や運動教室への参加などの健康づくりの取り組みへの動機づけにつながるよう努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	特定健診の個人負担金の軽減・定額化や新規及び継続受診の勧奨方法を工夫し、健診機会の確保に取り組んだ。また、コロナ禍により家庭訪問や対面機会に制限があったことから、電話や文書等による健康づくりの後押しに努めた。	進捗結果	A	B	C	D	E

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画(H30~R5)に基づき保健事業を実施。 令和2年4月の健康保険法等の一部改正により、後期高齢者の健康維持を支援する新たな体制整備が進められることとなり、令和3年度から関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の増加→将来の健康寿命の延伸のために、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会が必要であり、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>①保健師の活用への意見→子どもから高齢者を含む、家庭訪問等による健康相談・保健指導を実施。</p> <p>②運動している組織・指導者への支援、コミセン等の活用、健康イベントの実施への意見→健康づくり団体の活動支援及び健康講座等を実施。</p> <p>③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の意見→関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>④特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化の意見→自己負担金の減額・定額化を実施。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>●課題① 受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握できていない未受診者を減少させることが重要。家庭訪問や保健栄養指導及び、勧奨資材の工夫により意識変容を促す。 健診受診による自己の健康管理や健康行動が継続的なものとなるよう支援し、個人及び家族単位から、地域の健康課題を明確にする。 <p>●課題② 生活習慣病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い頃からの生活習慣病予防の重要性と、健診受診の必要性を周知する。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、関係課係の連携により強化を図る。(令和4年度より教育推進課に管理栄養士1名を追加配置)

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	コロナ対応の事務事業は施策にぶら下がらないため、施策評価に意味はできないが、成果指標の推移が横ばいであり「変わらない又は維持した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		進捗結果	A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 7日

施策番号 3-1-2	施策名 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主管課	公立芽室病院	課長名	西科 純	内線 62-2811(電話)
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
公立芽室病院が地域包括ケアシステムの中核施設として、また、「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、町民の理解を経ながら病院づくりをすすめます。		公立芽室病院	持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化					質の高い医療の提供	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 患者数(外来)	病院決算状況	人/年	74,477	61,506	50,206	55,001	62,238	70,000	
② 患者数(訪問診療)	病院決算状況	人/年	50	40	46	74	62	150	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①患者数(外来):“かかりつけ医”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②患者数(訪問診療):自宅での看取り希望のニーズ(70%)を踏まえつつ、当院体制を鑑み設定								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,802,972	1,716,934	1,881,561	1,819,138	2,183,515
人工数(業務量)	6.3674	7.3747	8.2671	4.5768	6.5319

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて職員一丸となって感染予防を徹底し、来院者にマスク着用や検温の理解と協力を得て、外来等を停止することなく運営を進めることができたため。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	新型コロナウイルス感染症の終息を見通せない状況下で、感染対策徹底、PCR検査、ワクチン接種等を継続した。経営・財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーとして公立邑智病院の部門別原価管理会計システムを、当院に合った形で導入する。当院が求められている医療サービスを提供し、地域住民から信頼される医療機関を目指すことで目標達成が可能である。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	病院職員任免事務 病院経営企画事務 医療機器等整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	病院職員任免事務⇒医師確保が図れた。 病院経営企画事務⇒目標管理制度導入により、院長・副院長がヒアリングを行うなど、院内の対話も変化している。また、各部門で目標を設定し目標に向けて取り組むことで、経営に対する意欲が高まり、創意工夫により目標達成を目指した。 医療機器等整備事業⇒コロナに関する補助金により、感染対策に係る器械を購入することで、院内感染を防ぎ、PCR検査機器の購入で、検査体制の強化が図れた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	発熱患者を含めて、外来患者数が増加した。 医師確保による診療機能充実や、訪問診療・かかりつけ医としての機能強化が期待される。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	新型コロナウイルスが5類となり落ち着いてきたが、十勝圏の患者や町民の健康を守るため、今後も新型コロナウイルスに関わらず院内の感染対策を徹底し、持続可能な医療の提供が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	第1回目として2019年度に町民に病院を身近に感じてもらうことをコンセプトに病院まつりを開催し、当時の集客数を見ても、期待度は大きいと判断している。それ以降はコロナにより開催は見送られたが、今後も病院まつりの開催ができる方法を検討する。 議会厚生文教常任委員会に新しい情報提供を図り、上の実績だけではなく当院が置かれている状況や、取り組みを理解いただいていると判断している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

国から発出された、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、当院の状況、今後の見通しや方向性を踏まえて、新たに策定した公立病院経営強化プランに沿って病院運営を行い、毎年プランの点検・評価・公表を行う。 経営・財務マネジメント強化事業を活用し、公立邑智病院の経営方式を学びながら、当院に合った経営方式を職員一丸となって取り進める。 総合診療科医師の増員し、「かかりつけ病院」としての機能強化を図る。また、訪問診療や訪問看護ステーション(2022/7)開設により、更なる在宅療養支援の強化を図る。 ワーキンググループ(WG)による職員のスキルアップや経営意識の醸成、他部署の職員間の交流、そして院内の課題の改善点を研究・議論を行う場として期待する。 新たに、自立経営プロジェクトとして部門別原価管理会計システムを導入し、各部門、全職員が経営に参画する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標②は徐々に数値が伸びている。組織内の改革や方向性も計画化しており、「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 5月 31日

施策番号 3-2-1	施策名 安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民	・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める					子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	87.6	87.0	87.6	90.0	88.5	90.0	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	87.9	89.0	88.6	89.7	90.0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	398,394	421,675	403,504	407,048	406,905
人工数(業務量)	11.2733	10.2842	8.2992	7.9906	8.5665

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①は、微減 ・成果指標②は、微増 ・令和4年度より、不妊治療費助成拡大、出産子育て応援交付金支給開始(いずれも妊婦等相談支援事業)
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標は惜しくも目標値に届かなかったものの、計画期間全体として高水準を維持している ・子育て世代包括支援センター、産前産後相談室、子育て支援センター、発達支援システムを通じた不安を解消し楽しく子育てする相談体制が充実している ・前期計画期間において、デイサービス型の産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、不妊治療費助成拡大、屈折検査機器の検査導入、地域コーディネーター複数配置、新生児聴覚検査費用助成を実現した
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子ども医療費給付事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業 発達支援センター運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども医療費給付事業」→平成31年4月から所得制限を撤廃し、中学生までの医療費全額助成を実施 ・「子育て支援センター運営事業」「子育て世代包括支援センター運営事業」→妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な悩みを相談でき、必要な支援を行う体制を充実させた ・「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」→発達に支援の必要な児童に対して、早期から専門的療育を行うとともに、障がい児通所支援事業の利用者負担額を助成し推進した 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	前期実施計画策定からこの間、以前から実施してきた取り組みの対象拡大や利用者目線の見直しに加え、新たな取り組みを毎年度のように実施し、支援体制の充実を図った。子ども医療費助成の更なる対象拡大や(仮称)キッズスペース整備の道筋を立てた。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>国は、令和4年度第2次補正予算において、出産子育て応援交付金を創設し、妊娠届出時から2歳までの低年齢期の子育て世帯に寄り添う目的で、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う取り組みを市町村事業として位置付け、本町も本年2月より事業を開始している。</p> <p>政府は3月末に少子化対策のたたき台を策定し、2024年度から3年間で加速化プランを示している。そのなかでは、「次元の異なる少子化対策」の柱として、児童手当の支給対象拡大などが盛り込まれている。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・「安心して子育てできるまちづくりについて」として、令和4年芽室町議会9月定例会議において、一般質問を受けている</p> <p>・「発達障がいへの理解を深め誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりについて」として、令和4年芽室町議会12月定例会議において、一般質問を受けている</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・後期実施計画に合わせて、子ども医療費給付事業の町独自助成対象年齢を15歳から18歳に拡大しており、子育て世代の経済的負担軽減をさらに進めている ・後期実施計画や国動向、ニーズ調査の結果を踏まえて、令和7年度を開始期とする「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画」を策定する ・要保護児童対策事業において、ヤングケアラーの実態調査を実施する。対象の有無を把握するとともに、対象者が把握された場合は、ケアラー自身への支援を含めた世帯支援を行う ・発達支援システム推進事業において、発達障がいの早期の気づき、理解促進を促す啓発をさらに進める

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	子ども・子育て支援事業計画策定について、幅広くニーズを把握し、課題に対してどのように進めていくか整理してください。	進捗結果			○		

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 5月 31日

施策番号 3-2-2	施策名 子育て環境の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課				

施策の方針		対象	意図					結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな心身の成長 教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる 					保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可89.4 農村97.9	95.8	96.2	94.8	91.9	95.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0	0	0	0	0	0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	707,283	727,525	729,830	748,011	789,145
人工数(業務量)	4.0687	4.0060	2.8991	2.6277	2.6313

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標①が下がっているが、特定施設の満足度が大きく低下したことが要因であり、他施設については目標値を達成している状況。待機児童0も継続しており、全体として維持と判断
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> 最終年度において、指標①の目標値に達しなかったことは改善の余地を示すものであり、要因への対応は既に着手しているところ。 一方、待機児童0の継続、個別に支援を要する子どものための加配職員配置、子どもセンター安定運営への取り組みなど、前期実施計画記載の全般において、目標を達成している項目が多く、未着手項目がない。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業 町立保育所運営事業 子どもセンター運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	「保育事業」「町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所のほか、町が2か所の保育所を運営するなか、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続している。令和元年10月から、幼児教育・保育無償化が開始され、町独自施策として3～5歳児の副食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図っている。令和5年度からの使用済み紙おむつの施設処分について調整し、実現している。 「子どもセンター運営事業」→町内2か所の子どもセンターとみなみっ子児童館について、放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な場所として運営している。上美生地域においては補助事業として上美生学童クラブの運営を支援、令和5年度の新たな民間施設開所に向け調整し、運営支援を開始した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	待機児童0、保育施設等における職員加配継続に加え、国の幼児教育・保育無償化に合わせた町独自施策(副食費無償化)の実施、保育の質向上に向けた連携体制の確立など、保護者が安心して子どもを預けることができる、子育て環境の充実が図られた。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 出生数の減少による未就学児童の減少。一方、共働き世帯の増加により保育施設等入所率は上昇傾向であり、早期入所により、特に0歳児の入所需要が高まっている 国は、「次元の異なる少子化対策」の柱の一つとして、就労の有無を問わず、時間単位で保育所を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設と、保育士加配による質の向上を目指すことを、たたき台として3月に公表している 全国各地における保育事故の発生や、不適切保育の実態が明らかとなるなか、保育現場へは期待とともにこれまで以上に厳しい目が向けられている。 令和5年度に、市街地を対象とする民設の放課後児童クラブが新たに開所し、住民の選択肢が広がっている
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育: 令和5年度以降の町内整備を見込むとして、所管委員会に説明 子どもセンター: 令和5年度の民間委託方針を撤回。運営課題解消に向けた取り組みに並行して、民間活力活用による優位性を再検証し、安定運営に向けた取り組みを計画的に進めていく旨を所管委員会に説明 保育事故の再発防止対策について所管委員会に状況説明し、意見がある 「保育現場における感染症対策と保育士等の負担軽減策について」として、令和4年芽室町議会9月定例会議において一般質問を受けている

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 後期実施計画においても成果指標として「保護者アンケート」の結果を採用しており、平均値を下げている特定施設との協議や助言・指導を継続する必要がある 保育人材確保対策(令和5年度は、(仮称)保育士合同採用説明会を開催) 病児保育町内整備の実現 本町の現状及び国の動向を踏まえた「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定(保育定員の再設定など)
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 4日

施策番号 3-3-1	施策名 地域で支え合う福祉社会の実現	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線	146
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。		町民	住民同士で支え合う体制をつくる				住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① ボランティア活動に参加した町民の割合	住民意識調査	%	32.3	30.5	27.6	24.7	26.8	35.0
② たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	51	52	52	48	50	60
③ 住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合	住民意識調査	%	80.6	57.1	58.1	60.7	59.1	80.0
④								
成果指標設定の考え方	① ボランティア活動への参加が、住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから、成果指標に設定した。 ② たすけあい活動への参加が、町内会活動など住民同志の支え合いに繋がることから、成果指標に設定した。 ③ 地域住民の支え合いに関する意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	25,513	35,577	38,028	36,388	46,903
人工数(業務量)	1.3088	1.5624	1.0087	0.9123	0.9162

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①はボランティアセンター登録団体が微増したことによると考えられる。②及び③は微減となった。→コロナ禍の中取り組みは継続したが数値的には全体として変わらないと評価した。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は、計画期間中ボランティアセンター登録団体数は減少から増加となったことの影響が考えられる。(2017年度10→2022年度14) 成果指標②は微減となった。地域福祉を担う中核的な団体である社会福祉協議会の身近な地域での支え合い活動はますます重要となると考えられる。 成果指標③は、目標値とは大きく乖離したが、数値的には計画期間中ほぼ横ばいで推移した。 以上、3つの指標から、目標は達成できなかったと評価する。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	ボランティアセンター運営支援事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「社会福祉協議会活動支援事業」→ 第5期地域福祉計画(R5.3月策定)において社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化。また、法人運営経費や地域福祉事業経費の補助により地域福祉推進の安定化を図ってきた。 ・「ボランティアセンター運営支援事業」→ 日常のボランティア活動及び災害時における本町のボランティア活動の推進役として、町内関係機関とのネットワークと、得意分野で活動できる多様な場の開拓や、高齢者の社会貢献・社会参加の促進を担っており、その活動を支援してきた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	ボランティアセンターでは、コロナ禍の影響を受けながらもボランティア活動や周知普及活動、講座などの地域交流活動に継続して取り組み、一定程度の維持がされた。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、核家族化が進む中、地域社会における関係の希薄化や孤立化などの社会情勢が大きな課題となっている。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会やボランティアセンターの活動が重要となっている。 ・「向こう三軒両隣」の考え方による、支え合いの意識の醸成、再認識に重点を置いた活動が求められる。 ・地域活動の担い手の育成や活動団体支援が急務である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉協議会への委託事業について等連携体制についての意見→情報共有・連携の強化 ②民生委員児童委員の確保についての意見→活動負担軽減の工夫や地道な協力依頼の継続 ③地域共生社会実現のための取組み及び重層的支援体制の構築について、議会から意見→第5期地域福祉計画に基づき体制構築に着手している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●課題① 地域福祉を推進する体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・本町における地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会が核となり、団体、事業者など幅広い地域資源が、それぞれの特性を十分発揮できるよう役割を明確にし、連携できる体制の構築が必要であり、社会福祉協議会の積極的な活動を支援していくことが必要。 ●課題② 地域における支え合い活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の支え合いの意識の醸成と、地域活動の担い手となる人材の育成や活動団体支援が必要である。 ●課題③ 民生委員児童委員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の担い手確保が継続して大きな課題である。欠員地区の早期解消及び地域や人材育成に努める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果				○	
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 7日

施策番号 3-3-2	施策名	高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
	主管課	高齢者支援課	政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	施策関係課	健康福祉課	課長名	坂口 勝己	内線	156

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康づくりを推進する 高齢者の活躍と社会参加の推進を図る 暮らしの安心と不便の解消を図る 適切なサービスを利用できるようにする 					高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	72.3	66.6	65.6	81.8	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	68.3	68.9	69.6	64.2	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	84.4	71.4	78.2	92.0	
④									
成果指標設定の考え方	① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながることから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174	1,937,565	1,903,550	1,871,251
人工数(業務量)	10.3883	10.2964	9.8679	8.6358	7.7604

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察		
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由 成果指標②・③は介護・医療施設によるサービス提供のほか、介護予防事業や高齢者団体への活動支援等によるもの、①は移動手段等の生活に密着した課題等が顕在化しているものと考えます。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由) 3つの指標中、目標を達成した指標は1つにとどまったことから、目標は達成できなかったと評価した。成果指標②は、介護予防体制の充実を図ったこと等により目標を達成できた。 ①・③は選択肢数の変更の影響を受け、目標値と大きな乖離が生じたことから目標達成には至らなかったが、計画期間中は概ね微増傾向にあり、安定した介護基盤を支える介護保険制度、在宅介護を支える施策、介護予防の取り組みが徐々に評価されたものと考えます。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括		
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	介護予防教室開催事業 支え合いの町づくり人材育成事業 地域包括ケアシステム推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「介護予防教室開催事業」～気軽に通える介護予防教室を導入したことにより、住民主体の通いの場から送迎付きの介護予防教室まで、高齢者の心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制が整えた。 ・「支え合いの町づくり人材育成事業」～介護サービス安定化のための人材確保や育成のみならず、教育分野や各種団体へ介護事業の必要性について理解を求める取り組みや、学生の介護現場を体験する事業等、事業拡大が図られた。 ・「地域包括ケアシステム推進事業」～地域包括支援センターの委託化に伴い、職員による高齢者を取り巻く課題の変化や問題の早期発見、複雑化した対応に向けた取り組みを強化した。	

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	介護予防事業の拡充や介護予防の重要性を啓蒙する活動を通じ、高齢者の健康づくりや社会参加が図られ、また、早期相談体制の取り組み通じて、高齢者の状況に応じた適切な介護サービス提供が図られたと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加、人口減少、世帯構造や家族の関係性の変化 ・介護基盤を担う人材確保の深刻化 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口増加に伴い介護サービス需要の増加 ・人口減少や世帯構造の変化に伴う複雑化する問題の増加 ・現役世代減少に伴う、安定した介護保険制度の継続や人的基盤確保への一層の対応
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>住民から: 介護予防の取組みや高齢者の社会参加の機会充実について意見がある。→身体状況や認知機能の把握を促す取組みや、生活支援コーディネーターの活動により社会参加の活動を支援した</p> <p>介護事業者から: 介護人材の確保に非常に苦労していることや、物価高騰に伴う経営圧迫について意見がある。→介護人材の確保に向けて、多面的な取組みを展開した。</p> <p>議会から: 介護人材不足の対応策について更なる取組みが必要であるとの意見がある。→本町独自の取組みのほか、様々な機会を利用して国や北海道に対し、介護人材不足への対応を要望した。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」とこの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、特に次の事業について取り組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まる元」運動教室をはじめとした切れ目のない介護予防事業の実施と更なる展開 ・健康状態不明者等、潜在する支援が必要な方への訪問による、社会参加促進及び孤立化防止 ・各種団体への訪問による、健康教育や健診受診勧奨 ・社会的支援を要する制度の狭間にある困難ケース増加への対応 ・安定的な介護サービス体制確保のための、介護事業の魅力発信や制度啓発、介護人材の量的確保の支援 ・自治体DX推進構想に基づく、デジタル技術の活用

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	高齢者支援について縦割りではなく、関係課や民間とも連携して進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 4日

施策番号 3-3-3	施策名 障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線	146
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児	・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	障がい者にとって暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	%	84.7	73.0	72.1	70.9	69.9	88.0	
②	就労支援事業所から一般就労した方的人数(H31～H34累計)	人	8 H26～H28	1 (1)	1 (2)	3 (5)	2 (7)	12	※実績値下段()内は累計(目標対比)
③									
④									
成果指標設定の考え方	<p>① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)</p> <p>② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。</p> <p>* 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。</p>								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	587,326	642,348	630,083	682,990	697,507
人工数(業務量)	3.1368	3.2339	3.9535	4.7566	2.5128

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減である。②も減少ではあるが、相談支援体制の整備・拡充や、生活体験住宅運営、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進等の取組みは継続し前進しており、全体的な評価は前年度同様とした。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<p>成果指標①は、計画期間を通じ微減で推移しており、相談支援業務の体制整備、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化や、福祉サービスのタイムリーな利用調整等、継続した取り組みが必要と考える。</p> <p>成果指標②は、福祉事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズ把握など、関係課との連携のもと取り組みを進め、目標達成には至らなかったが、通勤サポート等の一定の成果は得られた。今後も長期的視点で継続することが必要と考える。</p>
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<p>・「障害者相談支援事業」→直営の相談支援事業所に加え、令和3年度に町内に民間の相談事業所が新たに2か所開設され、計画相談支援体制の整備・拡充を図ることができた。今後は人材の確保と相談のスキルアップ、連携体制の強化等、安定的な相談支援体制を目指し、基幹相談支援センターの設置が必要である。</p> <p>・「障害者就労支援事業」→働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の取り組みを実施。NPO法人への委託は軌道に乗り就労継続への支援として有効と考える。職場実習生は、社会参加や就労機会の確保と、ステップアップへつながる例もあり取り組みの進展があった。一般就労の継続が困難となり退職し、障がい福祉サービス利用となる場合もあり、個別、長期的な支援が必要となっている。</p>		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	数値的には目標達成には至っていないが、障がい者職場実習の拡充や生活体験住宅の整備、相談支援体制の拡充等が図られたことから、支援体制全般では前進したと評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が進展している。反面、継続が困難となり退職に至る例もある。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズが見込まれる。 ・一般就労移行後の継続した支援体制により、定着・継続を支持していくことが必要。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>①企業側の障がい者雇用ニーズの把握についての意見→関係課との連携のもと把握を行い移行につながってきている。</p> <p>②住まいの場に対するニーズの把握についての意見→第6期障がい者福祉計画時調査及び今年度の第7期計画策定に伴い再度調査する。</p> <p>③自立に向けた伴走型の支援体制の整備についての意見→就労移行支援・生活体験住宅支援等をはじめ、自立への支援を行っている。</p> <p>④重度障がい者の役割のある生活への支援についての意見→職場実習、就労体験等を通じ、障がいの種別や重症度に合わせた体験の提供や、地域活動への参加等を実施している。</p> <p>⑤障がい者関連事業所・施設等の整備・土地利用計画について、議会から意見→生活体験住宅の利用促進と、通勤サポート、放課後等デイサービス等、複数の障がい者支援事業の活動と並行し、今後の事業展開について検討中である。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●課題① 相談支援体制の整備	隙間のない相談支援体制の整備のため、町内事業所の連携強化と体制構築のため、基幹相談支援事業所の整備が必要である。
●課題② 一般就労の促進体制の推進	社会的・経済的自立への支援体制として通勤サポートや就労定着支援、就労継続支援等の支援体制の整備と推進が必要。
●課題③ グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握	重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、第7期障がい者福祉計画の策定に伴い当事者及び家族の意向調査を行い、建設主体、建設時期を決定する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 4日

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする 人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める 				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	58.0	59.9	90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	70.0	72.4	90.0
③								
④								
成果指標設定の考え方		① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495	6,669	6,565	6,617
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792	0.5273	0.7246

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも微増であり、各項目に係る取組みの継続により、具体的・直接的な成果は同程度を維持したものと考える。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は、ここ数年で、社会全体の意識が大きく変化しており、男女共同参画に求めるものが、より高くなったことも、要因かと思われる。 成果指標②は、配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化及び、消費者被害等社会問題の変化や増大も要因と考える。 以上、2つの指標ともに、算出方法の変更もあり、目標値とは乖離し大幅未達となったことから達成できなかったと評価。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 権利擁護事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第3期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会において実施。また、パネル展や町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、幼児・小中学生を対象に「人権教室」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「権利擁護事業」→高齢者等の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による市民後見人養成講座の開催や市民後見人の活動支援を行ったほか、増加傾向にある成年後見制度に基づく町長申立てを行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	各事業とも普及啓発活動を中心に取り組むとともに、高齢者等の支援体制充実強化に着手したところである。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <p>①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定</p> <p>②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化</p> <p>③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加</p> <p>《今後の予測》</p> <p>①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きに注視するとともに、男女共同参画への意識関心は個人差によるところが大きいことから、関心を高めるための、生活に身近な内容に取り組む必要がある。</p> <p>②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動がますます重要となる。</p> <p>③少子高齢社会により認知症や支援者の不在など、高齢者の尊厳を守る権利擁護に係る支援体制は一層重要となり、司法分野との連携強化も必要となってくる。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からのどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>①男女共同参画の必要性や委員会のあり方の検討についての意見→男女共同参画審議会において取組実績や住民意識調査の結果を情報共有している。</p> <p>②人権意識の醸成の意見→人権相談日の設定や人権教室の継続実施で人権意識の醸成を図っている。</p> <p>③権利擁護体制の充実強化の意見→財産管理を伴う成年後見制度の利用のため、司法分野との連携体制の検討に着手している。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●課題① 女性活躍プロジェクトの推進	女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら、男女共同参画を進めることが必要。
●課題② 人権意識の醸成	人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が重要。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。
●課題③ 権利擁護体制の充実強化	認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。市民後見人の養成をはじめ委託機関と連携した取り組みを進めるとともに、専門的知見に基づく支援のため、司法分野との連携体制を構築する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 2日

施策番号 4-1-1	施策名 災害に強いまちづくりの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
	主管課	総務課	課長名	佐々木快治	内線	235
	施策関係課	都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
災害の未然防止と、災害時または災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町	・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応					住民の日常生活の安全・安心が確保される災害時には被害が最小限になる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	%	83.5	87.0	83.2	86.4	84.4	84.0	
② めむろ安心メール登録者数	総務課調べ	件	2,025	2,439	2,960	2,990	3,033	3,000	
③ 一般住宅の耐震化率	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	91.0	92.7	93.2	93.4	93.4	95.0	
④									
成果指標設定の考え方	①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、84.0%以上を維持することを目標に設定したものの。 ②策定時の数値を基に毎年段階的に引き上げ、3,000件到達を目指し設定したものの。 ③耐震改修促進計画では2017年度の耐震化率は91.0%であり、2022年度は95.0%を目指し設定したものの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	373,512	55,828	202,372	29,907	28,931
人工数(業務量)	1,4881	1,4323	1,1151	1,1340	0.777718687

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	昨今の異常気象や自然災害の多発、新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民の防災や危機管理に対する意識の高まりが、各成果指標の増につながったものとする。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	「一般住宅の耐震化率」については目標数値には届かなかったが、他の成果指標については目標を超えており、トータルとしては概ね達成できたとする。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域防災対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、住宅の耐震化率が向上した。 ・避難場所・避難誘導標識を令和4年度から4年間の計画で、劣化した標識の修繕を開始した。 ・近年、これまでに無い気象災害が日本各地で発生し、防災対策への関心が高まり、ライン登録に加え、安心メール登録者も増加した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	課題は多いものの、一部を除き成果指標の目標を超えており、「施策の方針」実現に向けて、着実に進んだものと評価している。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪施策を取り巻く状況≫ ・自助・共助・公助を基本とした、住民の生命と財産を守るための地域実情に適した防災体制の整備と確立が求められている。 ≪今後の予測≫ ・地球温暖化の影響により、近年全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が考えられる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・迅速かつ正確な災害に係る情報の発信。 ・住民が主体となった防災訓練の実施。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時には「公助の限界」があることから、自助・共助の重要性を念頭においた防災・減災対策を強化する。 ● 防災意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種訓練は、これまでの経験を風化させないよう、より臨場感のある地域住民が主体となった内容の訓練を実施する。 ● 情報伝達ツールの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害告知用戸別端末の配布率の向上等、様々なツールの充実を目指す。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 4-1-2	施策名 消防・救急の充実	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
	主管課	芽室消防署	課長名	松久哲也	内線	62-5377
	施策関係課	総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えをすすめます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・緊急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	77.05	68.0	63.0	70.0	67.0	90.0	
② 火災出動件数	消防署調べ	件	8	8	14	20	13	10	
③ 防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	2,603	1,200	165	388	676	2,200	
④									
成果指標設定の考え方	①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	376,801	419,210	367,411	353,633	412,639
人工数(業務量)					

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①既存住宅の住警器設置が進んでいない。 ②査察及びパトロール実施の結果、火災が減少した。 ③感染防止対策を講じたことで、受講者が増加した。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止対策を実施した結果、3つの成果指標の目標達成に向けた取り組みが縮小されたことで、目標値をクリア出来なかった。 消防・救急体制の充実を図るため、職場や災害活動における感染防止対策の強化、職員の知識や技術の向上、各種装備の更新を実施したことで、コロナ禍の厳しい状況下で消防の災害対応能力を低下させることなく活動できた。 総合的に勘案した結果、目標は概ね達成できた。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消防署活動事業 芽室消防団運営事業 芽室消防施設整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・災害現場における消防職員の安全・迅速な活動を遂行するために必要な、被服や特殊装備の更新を計画的に実施し、各種講習会の受講、救急隊員病院実習及び消防学校専門課程の入校で得た知識を職員全体で共有し能力の向上を図った。 ・消防団の火災現場における安全・迅速な消火体制の構築を図るため、令和4年度から5か年計画で消防用ホースの更新を実施する。 ・芽室水槽1に積載している可搬ポンプが、運用から16年経過したことによる経年劣化や故障の発生により、運用に支障が出てきたことから可搬ポンプの更新を実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	新型コロナウイルス感染症防止対策による活動の縮小などで成果指標が達成されていないが、災害対応能力の向上を図り、出動体制を低下させることなく活動したことから、全体として維持した		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う人口の減少と高齢者人口の増加。 ⇒救急出動に占める高齢者割合の高さと比例した救急出動件数の増加。 ⇒消防団員の定数確保と高齢化が課題。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町及び近隣市町村の少子高齢化が進むことで救急出動件数は更に増加する。 ・65歳で定年を迎える消防団員が毎年度数名ずつ続くことから、新規消防団員確保の取り組みを強化する。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>《改善結果》</p> <p>消防団員の確保に関しては現職団員の推薦としているが、コロナ禍に伴い勧誘活動を控えたため定数の確保には至っていない。現在の団員数は昨年度と比較して1名増員されている。 令和5年度は、個人事業主や事業所へ積極的な勧誘活動を実施する。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

- 防火講習会・普通救命講習の推進(芽室消防署活動事業)
役場関係部局と連携し、応急手当、火災や住警器など防災に関する総合的な講習会の開催を推進する。
- 住宅用火災警報器の設置促進と火災予防対策(芽室消防団運営事業)
高齢者世帯を住宅火災から守るため、支援の在り方について関係部局と協議を進める。
幼年消防クラブの活動を通じて、火災の恐ろしさや命の尊さを学び、大人になった際に防災や応急手当に関心を持った人材の育成を図る。
- 消防・救急体制の充実(芽室消防施設整備事業)
複雑多様化する災害に対応できる消防体制を構築するため、消防車両や各種資機材の整備・更新を計画的に進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	コロナ禍で活動や取組ができなかった部分があるものの、出動体制を低下させることがなかったため「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果				○	

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023 年 6 月 6 日

施策番号 4-1-3	施策名 防犯対策と交通安全の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。		町民、町内会	・犯罪事故発生の抑制 ・交通事故の未然防止					町民の日常生活の安全・安心が確保される	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	64.2	67.4	66.7	69.7	80.0%以上	
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	96.3	96.8	97.9	97.3	80.0%以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	16,500	15,911	15,037	15,310	14,913
人工数(業務量)	1.0261	1.0250	0.9743	0.6695	0.8423

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①は策定時は未実施のため評価はできないが、前年比較では向上している(特段理由なし)。②は定期的な交通安全運動などの実施により、交通ルールを守っている町民が多いことから、目標値を維持している。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①関係機関との継続的な連携により、目標達成は可能と考えたが、目標値までの乖離が大きかった。 ②関係機関との継続的な連携によるものである(目標値は達成)。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	交通安全対策事業 防犯対策事業 少年補導員会運営事業 子どもの安全・安心確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策 →交通安全関連団体などと連携し、交通安全啓発を実施した。 ●防犯対策 →防犯協会において、巡視活動を通じて、町民の防犯の意識啓発を図った。 ●子どもの安全・安心確保対策 →専任交通指導員を配置し、登下校時における児童・生徒の安全確保を図った。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	関係機関との継続的な連携により、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯および交通安全の対策について求められている。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者の交通事故件数は増加傾向にある。 ・高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にある。 ・管内では自宅車庫での車上荒らしが多発している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機や警戒標識の新設要望が多く寄せられている。 ・町内会などを活用して被害防止してほしい。→町内会、防犯協会と連携し、地域防犯診断や啓発活動を行った。 ・警察の巡視活動を強化してもらいたい。→警察との連携を継続し、必要な事案が発生した場合は、巡視活動を依頼する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の交通事故防止(交通安全対策事業) 高齢者が当事者となる交通事故が多発している状況であることから、啓発活動を中心とした交通安全対策を講じる。 ●高齢者の犯罪被害防止(防犯対策事業) 高齢者を対象とした特殊詐欺が増加傾向にあることから、詐欺被害防止の啓発を行い、さまざまな犯罪の未然防止を図る。 ●子どもの交通事故防止(子どもの安全・安心確保対策事業) 専任交通指導員の配置の効果は大きいので、今後においても関係機関と連携しながら、登下校時の児童・生徒の安全確保に努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 6日

施策番号 4-1-4	施策名 消費者の安全・安心の確保	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
	主管課	商工労政課	課長名	仲野 裕司	内線	247
	施策関係課	環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
消費者が主役となり安全で安心な消費生活の実現と食の安全・安心確保のための取組をすすめます。		町民	・消費者の被害防止及び食の安全・安心の確保				町民が安全で安心して暮らせる日常生活の確保	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	76.5	74.2	77.6	78.0	93.0
②								
③								
④								
成果指標設定の考え方	第5期総合計画からの新たな指標。90%以上を目標に、2022年には93.0%を目指す。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	6,588	7,487	6,979	6,774	9,616
人工数(業務量)	0.1250	0.1341	0.1420	0.1829	0.1883

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・「安心して消費生活を送れる」とする町民割合は微増であるが、個別意見からは「消費者協会(消費生活センター)」の存在や活動の認識が浸透してきている様子も窺える。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・「消費生活センター」の認識度は浸透してきているが、目標数値には及んでいない。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消費者協会運営支援事業 帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても、芽室消費者協会において消費者被害防止、消費生活の相談業務・啓発活動のほか、消費者(町内団体、学校等)に対する出前講座など、感染防止対策を施しながら実施している。 ・消費生活センター相談員の処遇改善や研修機会の支援により相談体制を強化・充実させてきている。 ・帯広地方食品衛生協会芽室支部では、食品による危害発生の防止に努めるため、研修事業をはじめ帯広保健所からの検査対応等を継続実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	消費生活センターは、常に新たな消費課題に対して研鑽を積み消費生活相談対応、啓発活動を行っており、認識度の向上と併せ、安全で安心な消費生活の実現に向け取り組んできている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加や消費者ニーズの多様化、インターネットなどを利用した販売方法の普及、成年年齢の引下げ、また、新型コロナウイルス感染症を契機とした消費行動の変容などにより、消費者環境は大きく変化している。 ・インターネットの普及により、暮らしの利便性の向上が図られる一方で、正誤の入り混じった多くの情報が氾濫し、年代に限らず、消費生活相談の内容も複雑化・多様化しており、消費者の安全・安心を守る取組の継続・強化が必要となっている。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害の防止や相談業務及び啓発活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> →(対応):消費生活相談員の処遇改善や研修機会の支援により相談体制を強化・充実させている。 ・遺伝子組み換え食品や食品添加物への正しい知識の普及などの「食の安全・安心」の啓発 ・食品ロス対策 <ul style="list-style-type: none"> →(対応):消費者(町内団体、学校等)に対する出前講座や、「消費生活展」(2年に1度開催)などの機会を通じて普及啓発に努めている。また、町広報誌においても啓発等を実施した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ○消費者生活相談体制の充実強化 「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、多様複雑化する消費者問題に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。 ○消費者の自主活動と自立支援の推進 消費生活におけるトラブルを未然に防ぎ、消費者が安心な生活を営めるよう、出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する茅室消費者協会と連携を図り、その運営を支援する。 ○食の安全・安心の確保 遺伝子組み換え食品や食品添加物など、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心の確保するための取り組みを行う。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 2日

施策番号 4-2-1	施策名 有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義:町全域のうち都市計画区域 ②狭義:町有地(公共用地)	①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る				計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課(旧税務課)データより	戸	6,775	6,898	6,939	6,958	6,987	6,920
② 「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	65.8	62.1	62.6	80.0
③								
④								
成果指標設定の考え方	①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	34,708	72,780	16,653	17,821	36,180
人工数(業務量)	2,1222	1,8506	0,7836	0,8352	1,5507

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①成果は向上(予測)→民間ベースに増加傾向 ②前年度と変わらない
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図り、目標を達成している。 ②都市計画マスタープラン等を推進することで、目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(年平均で約90件)を維持してきた。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の方向性を定め、民間への売却により有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	未利用町有地の売却など、有効活用は進んでおり、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているため、その対策を進める必要がある。 空き地、空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務) 少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ● 公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。 ● 公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要であり、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する。車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用計画を策定する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 2日

施策番号 4-2-2	施策名 快適な住環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。		町内の住環境	・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する					町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らし	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	94.8	82.8	83.3	83.7	84.2	95.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.5	82.6	83.7	81.5	85.2	95.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	68.1	96.7	100.0	100.0	60.0	90.0	
④									
成果指標設定の考え方		①公園に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②居住環境に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③快適で安全・安心な住環境を町民に提供する施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、早期に住宅建設を進め、目標値を目指すもの。(2022年度から新たな住宅用地を設定)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	264,035	258,274	238,339	223,691	344,191
人工数(業務量)	5.3430	4.6794	4.2902	4.1864	5.0312

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①成果指標が前年度より増加 ②成果指標が前年度より増加 ③新たな住宅用地への住宅建設開始
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等を実施 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●「公園施設等長寿命化計画」の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●公営住宅の適正な管理 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。 ●老朽空き家対策 →無料耐震診断の実施し、建て替えや解体の補助制度の活用が図られた。また、危険家屋の所有者に対しては指導、助言を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	公園整備や公営住宅の改修が進んでおり、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪施策を取り巻く状況≫ ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 ≪今後の予測≫ ・公園施設が経年劣化していることから、安全安心な憩いの場やコミュニティの場を提供するため、計画的な公園施設の点検による維持管理を進める必要がある。 ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの効率的・効果的維持管理の推進を図る必要がある。 ・老朽空き家に対する相談件数が増加している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・公営住宅については、役割や必要性を整理し、整備を進めてほしい。 ・ピウカ川親水公園の実施設計時から完成後の維持管理やランニングコストを考慮し、住民や各団体と関係を築き、協同で進めていく方向を考えてほしい。→ピウカ川親水公園(イリス公園)は維持管理の一部を公共サービスパートナー制度により町内会が担う。 ・町内に温浴施設があると良い。→令和5年7月供用開始の町営水泳プールに温浴施設が設置され、公衆浴場として位置付ける。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

- 公園施設等の老朽化対策(公園施設等維持管理事業、花菖蒲園維持管理事業)
 既存施設は、経年劣化が進んでいることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理と施設の更新を図る。
- 少子高齢化対策(住生活基本計画策定・推進事務)
 少子高齢化に対応した住環境づくり、住宅の安全性と快適性を確保、空き家などの住宅ストックの流通を促進する。
- 老朽化した公営住宅の整備(公営住宅維持管理事業)
 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理戸数及びトータルコストの削減を図る。また、高齢者、障がい者など、多様な人々に快適な住環境の整備を促進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 4-2-3	施策名 道路交通環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上をすすめます。		町民	・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる					安全で快適な生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	%	65.4	52.7	61.0	56.7	51.2	70.7	
②	コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	人	10.1	9.9	7.4	7.2	7.4	10.5	
③									
④									
成果指標設定の考え方	<p>①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。</p> <p>②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。</p>								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	665,735	839,236	818,123	885,834	878,833
人工数(業務量)	6.2407	6.2293	6.3072	5.8826	4.3173

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①低下→降雪状況(降雪時間帯・降雪量)に対する除雪作業等が主な要因と思われる。 成果指標②は微増→コロナが落ち着いてきたことが要因と思われる。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高め、試行的な玄関前除雪(間口除雪)等により目標達成は可能と考えたが、降雪状況により満足度は大きく変動し、目標値までの乖離が大きかった。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策(路線変更等)を講じ、満足度を向上させることで目標達成は可能と考えたが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛もあり、目標値までの乖離が大きかった。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業 地域公共交通確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の確保 →コミュニティバス運行路線を見直し、利便性向上を図った。また、農村部では高齢者を対象としたタクシー助成のほかにMaaS(マース)事業のコミュニティタクシー(予約型乗り合いタクシー)を試行的に運行した。 ●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標は低下しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいなかで、新たな取り組みを実施することにより、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一水準での整備ではなく、各路線の役割に沿った水準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(歩道)はすべての方が使いやすいユニバーサルデザインの考え方で整備を進めてほしい。→ユニバーサルデザイン(UD)の考え方で整備を進めている。 ・郊外の砂利道について舗装してほしい。→道路整備計画(5か年)の優先順に整備を進めている。 ・ICTを活用した効率的な道路交通環境の整備推進を検討してほしい。→除雪業務において、試行的に除雪車(GPS搭載)で実施、検証している。 ・コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい。→町民からの要望に基づき、必要に応じて見直しを行った。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。→免許返納窓口を庁舎内に年2回設置した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業)</p> <p>農村部については、高齢者を対象にしたタクシー助成の利用者が増えてきており、引き続き周知を図る。市街地については、コミバスの利用者がコロナ前になかなか戻らず、その要因を分析する必要がある。</p> <p>●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業)</p> <p>老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。</p> <p>冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める必要がある。</p>
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	市街地の公共交通についてコミバス以外の手法も検討してください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 4-3-1	施策名 景観の保全とクリーンエネルギーの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課	都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。		町民・町内の自然環境	・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する					町民が住みやすい快適な生活環境を保全する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.0	86.6	88.3	87.9	88.8	95.0以上	/
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.2	92.1	93.2	92.9	95	95.0以上	
③ 公共サインの整備状況	都市経営課(旧建設都市整備課)	か所	34	74	74	77	79	119	
④									
成果指標設定の考え方	①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。 ③公共サインによる景観形成のための成果指標とし、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	10,452	13,795	6,402	9,285	9,811
人工数(業務量)	0.5277	0.5058	0.3542	0.3750	0.6167

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②向上→特段の理由なし、成果指標③向上→計画的な整備
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①②豊かな自然環境という認識はあるが、一部でごみの散乱や空き地の雑草など、景観を損ねる要因がある状況である。それらに対し、町広報誌による周知や道路の路肩の草刈り(モデル地区選定)など、きめ細かく対応した。 ③公共サインについては、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく整備を進めるが、一部警察協議により設置不可(信号機設置)となったため、目標値には至らないが、それ以外は計画どおりの整備である。

(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
クリーンめむろ大作戦事業 都市景観啓発・普及事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	
●環境調査(大気・水質・悪臭・騒音)の実施 →河川改修工事による影響で一部基準値を満たさない箇所もあるが、例年どおり環境基準を満たしている。 ●生活環境の維持 →広報誌において、野焼き禁止やペット飼育のマナー等について周知・啓発を行った。また、不法投棄の多い地区の草刈りを定期的実施したところ、一定程度の効果が見られた。 ●公共サインの整備 →計画どおりに進めているが、一部住所表記のサイン(信号機設置)について、警察協議で統一したデザイン(緑・茶)での設置は不可となった。	

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	住民意識調査の結果は横ばいであるが、公共サインの整備は計画どおりに進めていることから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪施策を取り巻く状況≫ ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、本町を含む実行委を立ち上げ、地元の機運を高める。 ・国は温室効果ガスの排出を2050年までにゼロにするカーボンニュートラルを表明した。 ≪今後の予測≫ ・日高襟裳エリアのPR事業の展開により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりを進めてほしい。→町民、事業者、町が連携して多様なクリーンエネルギーの活用を図り、持続可能なまちづくりを進める。 ・地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明すべきである。→(仮称)地球温暖化防止計画(区域施策編)の策定において、具体的な取り組みを決定した後に表明する予定である。 ・街路樹の必要性は理解するが、整備から年数が経過し、大木化していることから、落葉対策や更新計画が必要である。→「緑の基本計画」を見直し、街路樹の更新等について、その計画に追加する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業) 地域や各団体で取り組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動を支援・推進するとともに、空閑地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。 ●地球温暖化対策(新エネルギー推進事業) 国や北海道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえ、新エネルギービジョンに代わる新たな計画策定に向けて、町としての考え方や方向性を整理する。 ●公共サイン整備(都市景観啓発・普及事業) 公共サインの住所表記の誘導サインは完了し、今後においては、公共施設名表記の誘導サインの整備を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線 428
	施策関係課	農林課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者	・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う					快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課(旧住民生活課)調べ	g	384.02	388.05	406.73	413.26	400.31	345.00	
② リサイクル率	環境土木課(旧住民生活課)調べ	%	35.2	34.2	32.8	32.5	32.5	35.0以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	236,455	221,180	228,116	229,095	230,348
人工数(業務量)	1.1863	0.7012	1.2988	0.9414	1.1739

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に向上 →①はコロナ禍による巣ごもり需要の縮小、②は可燃・不燃ごみ量の減少が主な要因
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①令和2年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動を実施したが、目標値までの乖離が大きかった。 ②令和2年度策定の「ごみ処理基本計画」推進により、目標は達成した。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業(芽室町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は減少傾向となり、「ごみ処理基本計画」の推進により、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>〈施策を取り巻く状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクル法改正により、昨年から小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付けとなる。 ・令和9年供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 <p>〈今後の予測〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の抑制と適正な処理により、持続可能なまちづくりをしてほしい。→町広報誌やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 ・食品ロス削減の推進を望む。→町広報誌で周知啓発を行った。 ・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。→ごみカレンダー・ゴミ分別の手引き、町広報誌(エコナビ通信)やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 ・ゴミステーションの形状などを統一してほしい。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●「芽室町ごみ処理基本計画」の推進 令和2年度に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進める。 ●農業廃棄物の適正処理の推進 「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引続き適正処理を推進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取組みを進めてください。	進捗結果				○	

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					

A: 実現した
B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 4-3-3	施策名 上下水道の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	水道課	課長名	高橋 力	内線 428
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
上下水道等の整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設	老朽化した施設の改築更新・耐震化					安全・安心な上下水道の安定提供	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.0	96.1	96.3	96.4	96.5	96.2	
② 水道普及率(上水道・簡易水道)	決算統計	%	83.6	82.3	81.7	81.0	80.4	90.9	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2022年度目標値を96.2%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の水道普及率として、2022年度目標値を90.9%と設定								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	828,094	887,178	962,108	1,221,953	1,108,053
人工数(業務量)	7.1637	7.0137	6.3646	6.2788	6.0070

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	給水人口減少等による水道普及率は低下しているが、拡張区域における整備は順調に進んだ。郊外地における個別合併処理浄化槽の設置により水洗化率は向上した。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①について 郊外地における個別合併処理浄化槽の設置について毎年計画的に予算計上し、実施したことにより水洗化率が向上した。 ②について 上水道区域の拡張工事が完了したことや老朽化した簡易水道施設の更新を実施したが、給水人口の減少により水道普及率は低下した。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	個別合併処理浄化槽新設事業 下水道建設事業 配水管整備事業 上水道(第6期)拡張事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> 個別合併浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う要望は増加傾向である。 下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策等を進めている。 簡易水道施設は、河北地区において、老朽化施設の更新事業を北海道との合併施工で平成26年度より継続実施している。また、上美生地区においても配水池容量の見直しを行い、浄水場新築工事が完了した。 上水道施設整備については、無水源地域の解消に向けて拡張区域の検討を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	給水人口の減少による水道普及率は低下したが、水道施設の更新・老朽管の布設換、拡張区域の整備は順調に進んだ。郊外地における個別合併処理浄化槽の設置により水洗化率は向上した。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>・上下水道施設は、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るとのいう極めて重要な役割を担っていることから、今後も料金の適正化に努め、経常収支の均衡に配慮した健全な事業経営を維持しながら、安全安心な水道水を安定的に供給していくため、効率的な老朽管きよ更新工事や耐震化等対策を図り、上下水道施設機能の適切な維持管理と各施設の更新計画に基づき、計画的な機器等の更新を実施する必要がある。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・上水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。</p> <p>・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図るとして個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望が増加傾向にある。</p> <p>・老朽化施設の再整備について水道というライフラインを守るために採算を度外視して進めなければいけない部分があるとの意見がある。今後も料金の適正化に努め、施設機能の適切な維持管理と各施設の更新計画に基づき、計画的な老朽管や機器等の更新を実施する必要がある。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>◆取組① 上下水道施設の整備強化と維持管理の推進(配水管整備事業・上水道(6期)拡張事業、下水道建設事業・個別合併浄化槽新設事業)</p> <p>・上水道では、「芽室町上水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。</p> <p>・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。</p> <p>・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設維持管理適正化計画(仮称)」に基づき、計画的な改築更新を推進していく。</p> <p>・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。</p> <p>◆取組② 上下水道事業の健全な運営(配水管整備事業・上水道(6期)拡張事業、下水道建設事業・個別合併浄化槽新設事業)</p> <p>・非法適化事業の法適化の検討及び各事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。</p> <p>・「わかりやすい上下水道経営」の情報提供を実施していく。</p>

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した				
		C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した				
		C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 6日

施策番号 5-1-1	施策名 徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
		政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり			
	主管課	政策推進課	課長名	石田 哲	内線	225
	施策関係課	総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民	・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう					町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	90.6	71.8	71.6	76.1	77.8	90.0%以上	
② 町ホームページのサイトへの訪問者の数(セッション数)	1日あたりの訪問者数の平均	回	406	512	873.5	1,246	1,428	500回以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①策定時の90.6%は従来手法(「どちらでもない」を含む5択から、「どちらでもない」の回答を引いて再計算したものの)での調査結果であり、新手法(「どちらでもない」の選択肢を含まない4択)においても、同水準を目指すもの。 ②策定時の数値から、2割以上の増を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	23,915	29,209	23,689	21,164	22,520
人工数(業務量)	2,0273	1,5751	1,6082	1,4842	1,4718

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①については、町の公式LINEにより、町情報の発信を増やしたことが要因と思われる。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①は未達で、②は達成。後期計画からの指標ではあるが、「行政からの情報発信方法が充実していると思う割合」は、89.9%と高く、概ね達成できたと考える。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業 広聴事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、団体別のめむろ未来ミーティングの実施回数は増えなかった。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングについては、テーマを絞り実施した。 ・農村部の光ファイバー整備が終了し、順次供用を開始した。 ・令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加した。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	行政情報の発信については、策定時より大きく前進したと考えるが、主体的なまちづくりへの参加については、大きく前進したとまでは言えず、トータルとしては、「前進した」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。</p> <p>《今後の予測》 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・情報発信については、アナログ的な手法を残してほしいとの意見がある。</p> <p>・LINEを活用した情報発信については、評価を受けることが多い。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。 ・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。 ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングの定例化など、時代に合わせた手法を実施していく。 ・対面式のめむろ未来ミーティングについては、イベント時など、人が多く集まる場所で実施する方法もある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	情報共有について、LINEなどを導入し、カスタマイズして徐々に使いやすくなったことなどから「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 5-1-2	施策名 住民自治の実現と地域の活力の維持	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
		政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線 412
	施策関係課	政策推進課・総務課・都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりをすすめます。		町民 町に愛着や誇り を持ち係る人		・町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する				まちづくりに係る人が増えることで地域の活力を維持する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	%	45.7	49.2	40.0	38.8	40.2	55.0	
② 芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査	%	96.8	93.0	92.6	94.3	95.8	95.0%以上	
③ 芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	住民意識調査	%	95.8	94.4	92.9	94.6	94.1	95.0%以上	
④									
成果指標 設定の考え方	①策定時の値+10ポイントを目標に設定した。 ②策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	132,594	121,376	172,002	265,189	293,241
人工数(業務量)	1,9393	3,2380	2,8791	3,0255	3,2571

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	まちづくりに関する各種の事業(人材育成事業、シティプロモーション事業など)により、微増したと想定する。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	コロナ禍において、各種の活動が制限されたことにより、①の活動は大きく下がり、それに連動して②③の意識離れが大きく懸念されたが、回復は見えていることから、目標値には達していないものの、総合的に判断して概ね達成できたと考え。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	シティプロモーション推進事業 人材育成支援事業 町民活動支援センター運営事業 協働のまちづくり活動支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	町内会等活動支援事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	事業全体を通してコロナ禍において、町民の方との対面した協働の機会はほとんど失われ、必要最低限の活動が多く、結果として成果は目標値に達していない状況にある。 その中にありながら、町民活動を停滞することなく、各種のサポート、町民からの声の聞き取り、ファシリテーター養成事業など、町民活動支援センターで実践した成果は大きい。併せて、協働のまちづくり支援事業を活用した町民自らの活動による成果も大きい。 また、町の新たな動きを内外に効果的に実践したシティプロモーション事業は、町民の参加をはじめ、期待を高め、郷土愛意識の向上につながったと考える。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	コロナ禍において活動を停滞させない新たな手法を積極的に取り入れ・実践し、特に成果指標①は目標値との差は大きい、②③においてはほぼ達成したと見なし、総合的に前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《 施策を取り巻く状況 》</p> <p>人口減少が進む中で、住民自治の重要性はますます高くなっているが、個人の意識や考え方の多様化が進む中、地域活動や集団活動を好まない人たちが増え、コロナ禍においてはますますその拍車がかかっている。</p> <p>《 今後の予測 》</p> <p>コロナ禍をきっかけに集団活動を避け、個人活動を好む傾向が強まることが想定されるが、住民による郷土愛を育んでいくことが、最終的には住民自治の実現と地域の活力維持につながると考えられることから、町民活動の核となる町内会活動と町・町民活動支援センターとの協働により、自治のまちづくりの基礎づくりを進めていく必要がある。併せて、住民参加のまちづくりにつながる事業に積極的に町民参加を促し、具体的な成果が出せるような仕組みづくりが必要と考える。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・シティプロモーションの考え方を理解してもらう必要がある。</p> <p>→魅力発信フォーラムなどを通しての説明や、町民参加による各種のまちづくり事業において参画者、理解者を増やしている。</p> <p>・町内会の未加入世帯対策をしてほしい。</p> <p>→単位町内会、町内会連合会との情報共有、協議を進めながら、一律的ではない、単位町内会に合わせた解決策を見出すように努めている。</p> <p>・地域集会施設については、地域間格差が生じないように取り進める必要がある。コミュニティ活動での使用が減免になることの積極的周知を。→地域間格差の生じないように再整備を進め、コミュニティ活動での使用料減免を周知している。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの担い手を増やすためには、人財育成は必要不可欠です。市民ファシリテーターの養成は、自治基本条例に定める住民参加のまちづくりに直接的につながることから、さらなる養成、活躍の場づくり、具体的な成果づくりに努めていく。 ・まちづくりにおける基礎的組織である町内会は加入率の低下傾向にあり、時代に則した、効果的な町内会加入手法を単位町内会、町内会連合会と共に情報共有、協議を進め、実践し、自治活動の支援に努める。 ・災害時や地域活動の場である地域集会施設の再整備を計画的に進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	町内会の加入率は低下しているものの、まちづくりに関する各種の事業(人材育成事業、シティプロモーション事業など)の取組は進んでおり、施策全体の評価として「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 5日

施策番号 5-1-3	施策名 国際・地域間交流の推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
		政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線 412
	施策関係課	農林課・生涯学習課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
友好都市との交流による人材育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。		町民・交流都市の住民	・友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる					交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりをすすめる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	他都市(トレーシー市・広尾町・揖斐川町)との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	%	71.5% 48.2% 50.7%	75.5% 48.0% 60.7%	68.8% 44.9% 58.1%	68.5% 41.5% 58.3%	66.8% 58.1% 62.1%	75.0% 50.0% 50.0%	
②									
③									
④									
成果指標設定の考え方	①トレーシーについては町民の3/4、広尾・揖斐川については町民の1/2に知ってもらおうことを目指す。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	9,990	13,358	9,318	9,205	9,789
人工数(業務量)	0.4363	0.5577	0.1920	0.8005	1.2465

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①は、コロナ禍における事業停滞によるもの。 ②③は、成果指標などを意識した新たな事業実施を行った成果によるもの。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①は、コロナ禍における事業の未実施により目標数値を達成することができなかったが、②③は、既存の人の交流を含め、新たなヒト・モノ・コトの交流を進めた成果であって、総合的に判断して目標は達成できたと考える。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	うみとやまのふれあい交流推進事業 揖斐川町交流推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	国際交流推進事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	国内の地域間交流に関しては、コロナ禍でもできる新たな交流事業を実施することができた。特に揖斐川町に関しては小学生の相互交流を基軸にした事業交流を前提としていたことから、事業の休止により停滞をまねがれなかったが、現在行っている職員の人事交流を活かし両町の新たな交流事業を模索した結果、新たなヒトとモノの交流を実施しPRすることができた。広尾町に関しては交流35周年目の節目交流を機に新たなヒトとモノの交流を実施しPRをすることができた。トレーシー市との交流については、同市からの受け入れ事業をメインとする芽室町トレーシー市交流協会の事業が交流事業の中止により滞ったが、新たな活動として町民活動支援センターが実施する活動紹介の場への参加によるPRができた。また同市から派遣されている英語指導助手と会員の交流により、会のモチベーション維持、新たな事業実施につなげることができた。		

担当課 評価	コロナ禍において活動停滞を余儀なくされた①を除いて、②③においては大きく前進をしたことから、施策全体として前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 コロナ禍により、地域間交流の原点に立ち返り、その意義をしっかりと見出した施策の推進、成果が望まれる。</p> <p>《今後の予測》 地域間交流の成果は「認知度の向上」になっているが、総合計画に記載のとおり、双方の人的交流から、双方の経済交流につなげるなど、その先の成果も求め、新たな事業展開していく必要がある。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>地域間交流をもっと町民にPRし、多くの町民が参加できるようにしてほしい。</p> <p>→一部の町民だけではなく、多くの町民の方が興味関心を示し、参加できる工夫をしていく。(SNSで発信など)</p> <p>R4実施した広尾町との給食交流は、もっと数を増やしたり、他の地域との給食交流も検討してはどうか。</p> <p>→食材の確保、食材費など課題があることから、継続検討事項とします。</p> <p>地域間交流をほかの地区に広げてみるのはどうか。</p> <p>→現在、広域連携事業で交流自治体がありますので、事業による成果を念頭に、進めていきます。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>地域間交流は、単なる行政による交流事業だけではなく、さらにその先の双方地域にとってのメリットとなるような人材交流、経済交流、また民間同士の交流促進を見据えた交流事業の展開を図る必要があります。</p>

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	<p>トレーシー市との交流について、新型コロナウイルス感染症の影響により数年停滞しており、受入側もゼロベースとなっていることが想定される。再構築が必要である。</p>	<p>A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 5-2-1	施策名 効果的・効率的な行政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
		政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
	主管課	政策推進課	課長名	石田 哲	内線 225
	施策関係課	総務課・都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
総合計画と行政改革大綱の取組を推進し、人工規模に合わせた効果的で効率的な行政運営をすすめます。		第5期総合計画 第10次行政改革大綱	総合計画: 目標と掲げられた指標を実現する 行政大綱: 対象実施計画を実現する					計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 第5期総合計画前記実施計画の施策評価(外部)のC以上の評価施策割合	総合計画推進委員会評価結果	%	94.4	85.0	88.2	61.7	67.6	100.0	
② 職員満足度	職員アンケート	%	未実施	62.1	63.8	78.0	84.0	80.0%以上	
③ 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.9	82.9	81.5	80.0%以上	
④ 公共施設(建築物)管理面積	都市経営課調べ	m ²	192,482.26	190,679.6	192,266.7	205,370.9	205,992.8	191,072.36	
成果指標設定の考え方	①段階的に100%を目指す。②③年度による変動はあるものの、80%以上を維持する。④公共施設等総合管理計画の目標値とする。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	113,417	119,400	115,990	114,652	150,792
人工数(業務量)	5.9778	6.8231	5.8653	6.7290	6.5465

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標の①②は上昇し、③は低下した。しかし、③の低下幅はわずかであり、全体で考えると、成果は向上したと判断する。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	②③は達成で、①は未達。④も未達の可能性が高い。①の総合計画施策評価C以上の割合が、7割弱という結果からは、目標を達成できたとは言えないと判断する。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	総合計画推進事業 公共施設等総合管理計画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設(集会施設等)の再整備を進めた。令和4年度については、地域協議を踏まえ、2施設について再整備を行った。 総合計画の進行管理(評価)を実施した。 RPAの導入により、業務の効率化・業務量の削減を図った。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	新型コロナウイルスの影響を受けながらも、総合計画策定時よりは前進していると判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茅室町自治基本条例」や「第5期茅室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進行管理をしっかり行い、改善を図りながら行政運営を進めていかなければならない。 ・国全体におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れが加速している。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅室町総合計画のPDCA(計画、実行、評価、見直し)サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを更に強化すべきである。 ・DXが目的にならないように、住民視点での取組を進めていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会からは、DXを積極的に推進するよう意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になるが、現実的には難しく、そのための方法についても検討する必要がある。 ・デジタル技術の発展は日進月歩であり、導入のタイミングが難しい。 ・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント(施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動)の視点を踏まえた進行管理が必要となる。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	公共施設等総合管理計画に基づき、地域協議を踏まえ、老朽化した公共施設(集会施設等)の再整備などの取組から「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 5-2-2	施策名 健全な財政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
		政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進			
	主管課	政策推進課	課長名	石田 哲	内線	225
	施策関係課	住民税務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営をすすめます。		町財政	・財政が健全な状況である(一般・特別・事業会計) →収支のバランスが取れ、黒字の状態					行政サービスを安定的に提供できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 経常収支比率	地方財政状況調査	%	84.6	87.5	82.2	81.2	8月判明	87.0	
② 健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	4.4% 2.6%	4.0% 19.7%	4.4% 58.5%	5.2% 72.8%	8月判明	17.0%未満 50.0%未満	
③ 町税徴収率	地方財政状況調査	%	98.9	99.2	99.2	99.2	99.2	99.0	
④									
成果指標設定の考え方	①②中期財政計画で推計した財政指標を目標値とした。 ③現状の収納率を上回るように設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	807,895	849,843	891,323	1,403,234	1,044,761
人工数(業務量)	18.7510	16.4583	16.0947	14.3152	14.9945

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	2022年度の指標はまだ明らかになっていないが、大型事業の実施などにより、実質公債比率、将来負担比率は上昇する見込み。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	将来負担比率については、哺育育成施設建設など大型事業の実施により、目標を達成できない見込みだが、他の指標は目標を達成できる見込みであり、トータルで考えると、概ね達成できたと考える。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	財政基本計画策定事務 町税等滞納徴収事務 基金管理事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策及び物価高騰対策の事業については、国の交付金などを積極的に活用したことにより、町財政への影響は最小限に留めた。 ・農村部の地域会館整備については、交付税措置率の高い有利な起債を活用した。 ・町税徴収率については、新型コロナウイルスの影響が憂慮されたが、前年と同率を維持できた。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、納税相談等により生活実態を的確に把握し、納付誓約や各種制度の紹介を行い、徴収率の向上に努めた。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	町税の徴収については、前進しているが、町全体の財政状況がよくなっているとは言えない。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は健全な財政運営に欠かせないものであるが、新型コロナウイルス対策や、物価高騰対策のため、一定の財政支出は必要である。また、各自治体は、人口獲得のために様々な施策を工夫しているが、事業効果については十分見極める必要がある。</p> <p>《今後の予測》 斎場を含む公共施設の老朽化による大規模修繕や、車両センターの移転などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていかなければならない。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会においては、財政調整基金残高や各種指標など、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

- ・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。
- ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加している。このため、事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極めて実施する必要がある。
- ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。
- ・町税等の滞納対策を強化するため公金徴収一元化を実施しているが、運用状況を点検しながら推進する必要がある。
- ・住民にとって支払いやすい環境を整えるため、今後も各種税金納付方法のさらなる拡充を推進していく必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	建設関係の事業費の増嵩を見据える必要があり、それを踏まえた計画が必要。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 2日

施策番号 5-2-3	施策名 親切・便利な行政サービスの推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
		政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進			
	主管課	総務課	課長名	佐々木快治	内線	235
	施策関係課	政策推進課・住民税務課・都市経営課・環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供をすすめます。		町(役場)	・町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する					町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	89.4	81.1	83.6	82.3	83.2	80.0%以上	
② 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.9	82.9	81.5	80.0%以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①・②共通 安定かつ継続的に高い町民満足度を維持することを目標に設定したもの。 (第4期総合計画最終年次目標数値 ①→70.0%、②→84.0%)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	87,056	83,582	85,580	183,287	106,332
人工数(業務量)	5,0887	5,0863	5,5929	5,5309	5,0138

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察		
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由 前年度と比較して①は微増、②は微減であるが、特筆すべき理由はなし。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由) 成果指標は策定時から減少傾向であるが、目標数値はクリアしており、目標は概ね達成できたと考え。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括		
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課における接遇向上の取組 → 「朝のあいさつ運動」の定着や、接遇・コミュニケーションの職場研修など、各職場に応じた接遇対策の改善と実践に努めた。 ● 庁舎環境の改善 → 打合せスペースを効率的に配置し、会議室不足の対策に努めるとともに、庁舎利用のルールを周知し、住民の方が来庁しやすい環境づくりに努めた。 ● 各種申請等における押印の廃止 → 行政手続きにおける負担軽減や利便性向上を図るため、原則、押印を廃止するとともに、ラインを活用した「ごみの日アラート」や水道の「開栓・閉栓申込フォーム」等を導入した。 	

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	計画策定時から減少傾向にはあるが、各成果指標とも目標値である80%を超える状況にあることから、進捗結果は「維持」と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p><施策を取り巻く状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民との協議や折衝事業の増加～公共施設の再整備等、各種事業の見直し等 <p><今後の予測></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体DX推進計画に基づく、行政サービスにおけるデジタル化の伸展。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口や電話対応における、職員の待遇向上

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

- 課題① 職員の待遇向上
職場研修と職場外研修を効果的に組み合わせることで研修効果を高めるとともに、人事考課とリンクした職員個々に対するきめ細かな研修を実施する。
- 課題② 各種事務手続きの煩雑さ、庁舎滞在時間の長時間化
新たに設けたDX担当部局を中心に、業務の棚卸を行うなど、申請事務等の手続きの簡素化を図るとともに、各事業におけるICT化の検討も進め、庁舎での滞在時間の短縮や、来庁しなくても手続き可能な事務の検討を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果				○	
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		進捗結果					
		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					